

自己点検・評価報告書

2015年4月



目 次

序章	1
本章	
1 理念・目的	2
2 教育研究組織	9
3 教員・教員組織	12
4 教育内容・方法・成果	
(4-1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	22
(4-2) 教育課程・教育内容	30
(4-3) 教育方法	39
(4-4) 成果	45
5 学生の受け入れ	50
6 学生支援	61
7 教育研究等環境	70
8 社会連携・社会貢献	79
9 管理運営・財務	
(9-1) 管理運営	85
(9-2) 財務	92
10 内部質保証	96
終章	103

序 章

国際教養大学 (Akita International University:AIU) は 2004 年 4 月、全国初の公立大学法人として開学した。リベラルアーツ教育を重視し、すべての授業を英語で行い、新入生には留学生等と共に全員 1 年間の寮生活を義務付け、在学中 1 年間の海外留学を必修化するなど、これまでの日本の大学ではなし得なかった革新的な教育システムを打ち出し、その目標を達成してきている。2008 年度にはグローバル・コミュニケーション分野では初めての専門職大学院を開設したほか、教職課程の設置、入学前のボランティア活動やフィールドワークなどを評価するギャップイヤー入試制度の導入等を行っている。また、施設面では、2007 年の学生宿舎（グローバルヴィレッジ）竣工を皮切りに、2008 年に新図書館(現中嶋記念図書館)と新講義棟、2010 年に多目的ホール(現 Suda Hall)、2013 年には学生宿舎（さくらヴィレッジ）が次々に竣工し、着実に学習環境の整備も図られている。

2014 年 4 月には、開学から 10 周年を迎えたことを契機として、これまでの 10 年間の取組を踏まえ、将来の持続的発展に向け、概ね 10 年後の本学の目指すべき姿や方向性を定めた国際教養大学長期ビジョンを策定した。また、同年 5 月には、同ビジョンを実現するための施策等を「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」として取りまとめ、文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業（グローバル化牽引型）に申請し、同年 9 月に全国 24 大学の 1 つとして本学の構想も採択され、10 月以降、構想の実現に向けた取組に着手したところである。

本学は、2008 年に大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受けており、国際公募、契約制、任期制、評価制、年俸制などにより、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が採られていること、24 時間 365 日開館の図書館の設備の充実・運営は学生へのサービスに主眼が置かれ、十分有効に活用されていること、教育の質の向上とその改善のためのシステムとして、データ収集、学生の意見聴取、学外関係者からの意見活用、評価結果のフィードバック、教育課程の見直し、各教員の教育の質向上のための努力、FD、SD 等が全学を挙げて行われており、実効を上げていることなどを評価いただいた。改善を要する点として、学士課程の 2 年次編入において、入学定員充足率が低いことを指摘されたが、本学の特徴的な取組が全国的に評価され、受験倍率が上昇したことと相まって、2 年次編入学定員は充足されている。

今回の自己点検・評価に当たっては、自己評価委員会規程に基づき全学的な組織として設置している自己評価委員会において点検及び評価を行い、学外有識者を委員に含む大学経営会議にも報告している。自己点検・評価や機関別認証評価により明らかとなった課題等については、本学としての内部質保証システムを機能させることにより、今後の改善につなげていきたい。

本章

1 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体・国際教養学部

本学は、グローバル化に伴う諸課題に対応する人材が求められる一方で、我が国高等教育が大きな革新の必要に直面する中、国際教養という新しい理念を掲げ、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会に貢献することを目的として、2004年4月、公立大学法人として開学した。【資料1-1：第1条、資料1-2：第1条】

本学には、国際教養学部1学部を設置し、その中にグローバル・ビジネス課程及びグローバル・スタディズ課程の2課程を設置している。それぞれの課程の目的は、学則で次のとおり定めており、大学全体の理念・目的を踏まえたものとなっている。【資料1-2】

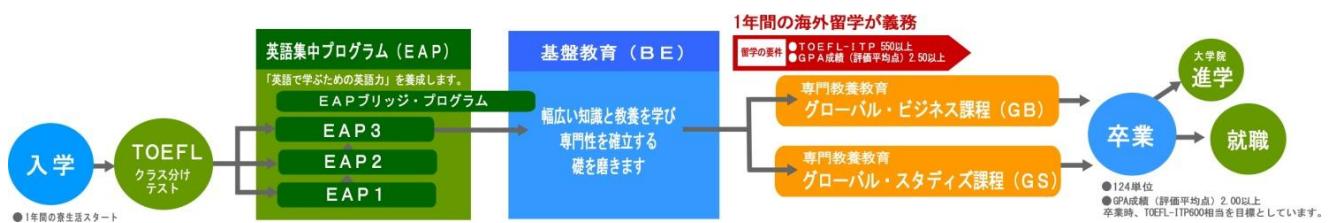
(グローバル・ビジネス課程) (Global Business:GB)

経済及びビジネスを基本に広く学際的な教育を提供し、生涯学習の基礎を養うとともに、想像力、判断力、独自性及びグローバルな視野を備えた人材を育成する。

(グローバル・スタディズ課程) (Global Studies:GS)

北米、東アジア及びトランサンショナル分野について学び、グローバル化の進む今日の国際社会において活躍するために必要な知識と異文化理解、分析力を備えた人材を育成する。

<入学から卒業までのカリキュラムの流れ>



現在、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である秋田県から公立大学法人国際教養大学中期目標（以下、中期目標という。）で、次の3点を大学の基本的な目標として示されている。【資料1-3】

大学の基本的な目標

- ① 教育重視の大学として、「外国語、特に英語の実践的な運用能力」、「人文科学、社会科学、自然科学及び芸術等の広範な領域にわたるグローバルな教養への深い理解」及び「自己の関心分野の知的深化」を目的とする「国際教養（インターナショナル・リベラルアーツ）」教育の実践により、厳しい国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる有為な人材を養成し、広く社会に輩出することを目指す。
- ② 大学の有する様々な有形無形の資源を活用した地域貢献の実践により、より一層県民や社会の期待に応え、「教育立県あきた」を代表する大学として「県民の誇りとなる大学」を目指す。
- ③ 第2期6年間を大学の総合的価値を向上させる期間と位置づけ、革新的で持続可能な運営の推進により、国内トップレベルの「競争力」と「存在感」を示していくことによって、秋田県ひいては日本の誇る「リベラルアーツ」大学として国内外に広く認められることを目指す。

なお、中期目標を達成するための措置を、公立大学法人国際教養大学中期計画（以下、中期計画という。）に定め、各年度の計画については、公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画（以下、年度計画という。）として、毎年度定めている。【資料1-4、資料1-5】

こうした目的、目標を踏まえ、大学運営を行っているところであるが、近年、国公私立大学を通して、本学と同様な取組を実施する大学が増加しており、国内で唯一と自負してきた今までの取組と成果に安穏としてはいられない状況となっている。開学してから10年間の取組を踏まえ、将来の持続的発展に向け、概ね10年後の本学の目指すべき姿や方向性を定め、具体的な取組に反映させるため、「国際教養大学開学10周年記念事業」の一環として2014年4月に「国際教養大学長期ビジョン－秋田から日本の高等教育の景色を変える－」を策定し、我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学として、グローバル社会のリーダーとなり得る人材の育成に取り組んでくこととしている。【資料1-6】

教学面では、伝統的な教養教育を発展させた「国際教養（International Liberal Arts）」こそが、未来に通じる教学理念だと考えている。特定の専門分野の深い知識を身に付ける専門教育とは異なり、国際教養教育の目的は、①学びや経験を通した知識と理解の広がり、②問題解決のためのスキル、③新たな探究心や創造的な思考力の修得を通して、状況に応じて適切な判断が下せる多角的な視点を身に付けることにある。また、グローバル化が進行する世界では、「国際語」である英語はもとより、異文化理解の精神を踏まえた外国語のコミュニケーション能力が不可欠である。一つの言語を学ぶことは、「一つの世界の広がり」を意味し、明日の日本を担うリーダーには、母語、英語、そしてもう一つの外国語を学ぶ「三言語主義」が求められている。こうした21世紀の知的基盤社会にふさわしい学識と道義及び発信力を、本学では「国際教養」と定義付けている。【資料1-7: p.1】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

2008年9月に開学した専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科は、大学院学則第2条において、「本学大学院は、現代の国際社会にあって、高度なコミュニケーションの理論と実践にかかる実践的なコミュニケーションに関する教育研究を行い、高度な知識と実践力、指導力を備えた教育・研究者や専門的な人材を養成すること」を目的としている。また、高度専門職業人を養成する専門職大学院として、各領域において修得・向上する知識・技能等をパンフレットやホームページで明確に示している。【資料1-8、資料1-9:p.2,8,12,16、資料1-10】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体・国際教養学部

理念や目的、国際教養の定義等に関する事項については、ホームページ、大学案内パンフレット、入学者選抜要項、学生便覧等に掲載し、広く周知を図っているほか、学則についても、ホームページや学生便覧等に掲載している。【資料1-7:p.1、資料1-11、資料1-12:p.1、資料1-13:p.2,3,12,13,246,247】

また、長期ビジョンの周知について、学内へは、策定した際に全教職員・学生に対しメールで行っている。また、学外に対しては、ホームページへの掲載、報道機関への情報提供等を行ったほか、2014年11月に開催した開学10周年記念式典参加者への配付等を行っている。【資料1-14、資料1-15、資料1-16、資料1-17、資料1-18】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

大学院学則については、ホームページに掲載しているほか、大学院生全員に配付する大学院学生便覧に掲載している。【資料1-8、資料1-20:p.60】

また、(1) 〈2〉で示した各領域において修得・向上する知識・技能等については大学院パンフレットやホームページにも掲載しており、本学の構成員はもとより、大学院への進学希望者及び社会に対しても、広く公表している。【資料1-9:p.8,12,16、資料1-10】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体・国際教養学部

本学では、学則第2条に基づき、自己点検・評価（開学以来毎年実施）及び外部評価（H19まで毎年、以降隔年）を定期的に行うことにより、理念・目的を含

めた大学運営全般について、検証を行っている。【資料 1-2:第 2 条、資料 1-21、資料 1-22】

また、地方独立行政法人として、大学経営会議の審議を経て、中期目標及び中期計画に基づく年度計画を定めるとともに、年度ごとの業務実績について、大学経営会議の審議を経た上で、設立団体である秋田県が設置した秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。なお、翌年度の年度計画を策定する際には、当該評価結果を踏まえたものとしている。【資料 1-23】

さらに、中期目標期間終了時には、同様に中期目標に係る事業報告書を秋田県に提出し、評価を受けるなど、法律に基づく検証手続きを行っている。【資料 1-24】

<2> グローバル・コミュニケーション実践研究科

<1>の全学的対応に加え、本学専門職大学院の認証評価機関が存在しないことから、学校教育法施行規則第 167 条第 2 号の規定に基づき、自己点検・評価の外部者による検証を持って認証評価に替えるため、2011 年度に自己点検・評価を行った上で、2012 年度に専門職大学院独自の外部評価を受けている。【資料 1-25、資料 1-26】

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

本学が開学した当時は、「国際教養」を理念に掲げる大学はほとんど無かったが、グローバル時代に対応した人材育成を目指す本学の取組は、まさに時代の要請に応えるものであり、1 期生が卒業した 2007 年度以降、毎年ほぼ 100% の就職率を達成しているほか、本学の特徴的な取り組みは、数多くの全国的なメディアでも取り上げられてきた。現在では、国においても様々な事業により、グローバル人材育成に取り組む大学の支援に力を入れるようになり、本学と同様な取組を実施する大学が増加している状況を見る限り、本学の理念・目標の達成度は極めて高いといえる。

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体・国際教養学部

2014 年度に行われた秋田県地方独立行政法人評価委員会による 2013 年度の業務実績に関する評価において、中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されていると評価された。なお、特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「進路指導及びキャリア支援」、「地域社会との連携」が挙げられた。【資料 1-23:2012 年度 p. 1】

<2> グローバル・コミュニケーション実践研究科

2012 年度に専門職大学院の認証評価に替わるものとして実施した外部評価において、主な優れた点として次の 4 点が挙げられた。【資料 1-26:p. 3】

- ・領域代表を構成員とする大学院運営委員会を中心とした連絡協議を行うことによって、責任体制を明確化した情報共有体制がとられている。
- ・施設・設備は大変充実しており、国際対応も徹底しているため、留学生を含めた学生の満足度もきわめて高い。
- ・語学学習や図書館、自学自習スペースなど、さまざまな学習支援体制が整備され、学生の学習意欲の高さに繋がっている。
- ・ファカルティ・ハンドブックの「組織体制の基本方針」に「教員と職員は、車の両輪として対等の立場でそれぞれ担当する業務を実施し、目標達成を目指しています」と明確に定められている。事務組織は、事務組織規定の下で組織編成がなされており、高い国際対応能力を有している。

②改善すべき事項

<1> 大学全体・国際教養学部

本学の理念や目的を分かりやすいものとするために「国際教養教育」の定義をさらに深く検証するとともに、理念・目的を時代の流れにあったものとするために、次期中期目標の設定や本学が主催するシンポジウムなどを通して今後も定期的にその意味を検証し続けることとする。【資料 1-23:2012 年度 p. 1】

<2> グローバル・コミュニケーション実践研究科

2013 年度に実施した大学全体の外部評価において、「本学大学院のプログラム自体が初期段階にあり、日本において新たにグローバルな専門教育を確立するまでの課題を提起している面もあるが、全般的に、大学院プログラムはその使命と何を達成しようとしているのかについて、再考を行う必要がある。」と評価された。【資料 1-26: p. 3】

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1> 大学全体・国際教養学部

今後は、長期ビジョンに掲げたとおり、大学の基本理念を堅持しつつ、「日本の高等教育の景色を変える」新たな取組に挑戦し、我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学として、グローバル社会のリーダーとなり得る人材を育成していく。具体的には、2014 年 9 月に採択された、文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援（グローバル化牽引型）」事業を活用し、「24 時間リベラルアーツ教育の推進」、「世界標準カリキュラムの導入」、「日本の英語教育の改革」、「国際ベンチマー킹の実施」等に取り組むことにより、10 年後に、本学が「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ」となるための教育環境を整備する。

【資料 1-6: p. 5、資料 1-27】

なお、設立団体である秋田県との調整が必要な事項については、次期中期目標

及び次期中期計画（2017-2022）に反映させた上で、着実に推進していく。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

長期ビジョンにおいて、専門職大学院については、特に発信力実践領域の専門性の明確化と修了後の進路の開拓を積極的に行うこととしており、改革に向けたワーキンググループを立ち上げ、検討しているところである。【資料 1-6: p. 6, 7、資料 1-28】

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

「国際教養」とは何か、「国際教養教育」とは何かをより具体的に定義し、本学のカリキュラムの方向性、充足度を検証するメカニズムを作る必要がある。

そのため 2013 年に設立した国際教養教育推進センターを通じ、他大学や卒業生の就職先企業などからも協力を得て、議論を深め、その定義を検証していく。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

「グローバル・コミュニケーション」とは何かを専門職大学院という特徴に照らし、どういう専門職業人を輩出したいのかをより具体的に定義し、本学のカリキュラムの方向性と一致させていく必要がある。

4. 根拠資料

1-1 定款

1-2 学則

1-3 中期目標

1-4 中期計画

1-5 年度計画（2010-2014 年度）

1-6 長期ビジョン

1-7 大学パンフレット 2013-2014

1-8 大学院学則

1-9 大学院パンフレット 2014

1-10 ホームページ（各領域の概要）
<http://web.aiu.ac.jp/graduate>

1-11 ホームページ（理念、国際教養とは？、学則）
<http://web.aiu.ac.jp/about/philosophy>

<http://web.aiu.ac.jp/undergraduate/internationalliberalarts>

1-12 2014(平成 26)年度 入学者選抜要項

1-13 学生便覧

1-14 Creation of Akita International University Long-Term Vision / 国際教

養大学長期ビジョンの策定について

- 1-15 ホームページ（国際教養大学長期ビジョン（2014-2023）を策定しました）
http://web.aiu.ac.jp/news/2014/04/21_8868.html
- 1-16 国際教養大学長期ビジョンについて（報道発表資料）
- 1-17 秋田魁新報記事
- 1-18 10周年記念式典次第等
- 1-19 ホームページ（大学院学則）
http://web.aiu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/06/AIU_PoliciesandRegulations_jpn_201408.pdf
- 1-20 大学院学生便覧
- 1-21 自己点検・評価報告書（2008-2013の各年度分）
- 1-22 外部評価報告書（2009, 2011, 2013年度分）
- 1-23 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果（2010-2013年度）
- 1-24 公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果
(中期目標の期間：平成16年4月1日～平成22年3月31日)
- 1-25 専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科 平成22年度自己点検・評価
- 1-26 グローバル・コミュニケーション実践研究科（専門職大学院）外部評価報告書
- 1-27 スーパーグローバル大学創成支援資料
- 1-28 専門職大学院ワーキンググループ資料

2 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の理念・目的を実現するための組織として、国際教養学部1学部を設置し、その中には、基盤教育と専門教養教育があり、専門教養教育には、グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディズ課程の2課程がある。また、基盤教育の特徴としては、英語集中プログラム(English for Academic Purposes:EAP)を配して入学直後に学術英語を駆使できる能力を集中的に訓練している。さらに、国際社会で活躍するための実践力を高める場として、2008年9月に専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科グローバル・コミュニケーション実践専攻の1研究科1専攻を開設し、「英語教育実践領域」、「日本語教育実践領域」、「発信力実践領域」の3領域を配している。【資料2-1:第3条、資料2-2:第4,5,21条、資料2-3:p.8-19】

また、教育研究を支える組織として、24時間365日開館している図書館や自主的に学ぼうとする学生の意欲を高め、支援するための能動的学修支援センターを設置しているほか、国際教養教育に関する情報を発信するための「国際教養教育推進センター」、研究機関として、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、秋田の直面する課題やその解決策をグローバルな視点で分析し、研究成果を秋田に還元することを目的とした「アジア地域研究連携機構」を設置している。

【資料2-1:第3条、資料2-4、資料2-5】

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性の検証は、中期計画の中で、大学運営の高度化として「自己点検・評価や秋田県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する」と定めており、客観的なデータに基づいた効果的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価委員会による評価結果については、大学経営会議や自己評価委員会に報告し、業務や組織の改善に反映している。【資料2-6】

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

学部、研究科共、大学の理念・目的を踏まえた組織編成となっている。教育研究組織については、自己点検・評価や外部評価等に基づき、組織の改善を着実に実施するよう努めるとともに、それらの評価結果を大学経営会議や自己評価委員会に報告し、組織の改善に反映していることから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

開学して 10 年を経たが、卒業生の就職率はグローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程ともに毎年ほぼ 100% であり、日本経済新聞をはじめとするマスメディアでも本学独自の取り組みが数多く取り上げられている。これは、本学の教育研究組織が、理念・目的に照らして適切で、社会の要請との適合性が高いために得られた評価である。

中期目標で、「本県と諸外国、特に東アジア諸国・地域との交流促進に資する人材の育成や文化交流に取り組むとともに、県内企業等による環日本海諸国等へのグローバルな展開を支援する」と示されたことを受け、東アジア教育の充実と秋田県への地域貢献の要として、2012 年 1 月に「東アジア調査研究センター（CEAR）」を設置した。CEAR の目的は、東アジアに関する教育の充実と即戦力となる人材の供給、そして調査・研究成果を秋田に還元し、秋田ひいては東北全体の活性化に資することにある。目的の達成のため、CEAR は、東アジア諸国・地域の政治・経済・社会・文化を調査し、県や企業、関係団体等に実践的な提言を行うのみならず、県内課題の解決に向け、必要に応じて現地で戦略的に展開する「行動するシンクタンク」として活動している。なお、CEAR は、2015 年 4 月の組織改編により地域環境研究センター（CRESI）と統合し、アジア地域研究連携機構となった。【資料 2-7、資料 2-8】

②改善すべき事項

2013 年度に実施した大学全体の外部評価においても、「本学大学院のプログラム自体が初期段階にあり、日本において新たにグローバルな専門教育を確立する上での課題を提起している面もあるが、全般的に、大学院プログラムはその使命と何を達成しようとしているのかについて、再考を行う必要がある。」と評価されており、今後、長期ビジョンに基づき、発信力実践領域の専門性の明確化と修了後の進路の開拓を行っていくこととなる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

長期ビジョンに掲げている次の施策を通じて、世界レベルの質保証を実現していく過程で、教育研究組織の適合性を高める。【資料 2-9 : p. 6】

- ・海外大学・機関からの協力を得てベンチマークを行い、世界基準に基づく教育の質の保証を目指す。

- ・国際教養教育という本学の教育理念を深め、発信することで、国内高等教育機関のモデルとなること、世界の中でも評価される大学となることを目指す。
- ・世界の大学と比較できる基準でグローバル人材としての学生の学修達成度（ラーニング・アウトカムズ）を測り、教育の質の向上に資することで、大学の国際競争力を強化する。

なお、専門職大学院については、長期ビジョンにおいて、特に発信力実践領域の専門性の明確化と修了後の進路の開拓を積極的に行うこととしており、改革に向けたワーキンググループを立ち上げ、検討しているところである。【資料 2-9 : p. 6, 7、資料 2-10】

また、長期ビジョンに掲げた施策については、2014 年 9 月に採択された文部科学省のスーパークローバル大学創成支援事業を活用し、その実現を図っていく。【資料 2-11】

②改善すべき事項

本学は、文部科学省の「スーパークローバル大学創成支援」事業に応募し、「日本発ワールドクラスリベラルアーツ教育への進化」というテーマで採択された。今後 10 年間をかけてワールドクラスリベラルアーツ大学へと進化していくが、このことは、現状の教育研究組織を国際的レベルでベンチマーク（比較・分析）することを必要としており、これは必然的に本学のカリキュラムや教育方針、教員組織の改善を要請するものである。

4. 根拠資料

- 2-1 学則（既出 資料 1-2）
- 2-2 大学院学則（既出 資料 1-8）
- 2-3 大学院パンフレット（既出 資料 1-9）
- 2-4 地域環境研究センターパンフレット
- 2-5 東アジア調査研究センターパンフレット
- 2-6 大学経営会議次第
- 2-7 東アジア調査研究センター事業計画（2012-2014）
- 2-8 東アジア調査研究センター事業実績（2012, 2013）
- 2-9 長期ビジョン（既出 資料 1-6）
- 2-10 専門職大学院ワーキンググループ資料（既出 資料 1-28）
- 2-11 スーパークローバル大学創成支援資料（既出 資料 1-27）

3 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体・国際教養学部

○教員に求める能力・資質等

本学では、県から中期目標において基本的な目標の1つとして次のとおり示されており、当該方針に基づく教育を実践できる教員を採用するため、年齢・性別・国籍を問わず熱意ある教員を世界から公募している。【資料3-1】

大学の基本的な目標

① 教育重視の大学として、「外国語、特に英語の実践的な運用能力」、「人文科学、社会科学、自然科学及び芸術等の広範な領域にわたるグローバルな教養への深い理解」及び「自己の関心分野の知的深化」を目的とする「国際教養（インターナショナル・リベラルアーツ）」教育の実践により、厳しい国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる有為な人材を養成し、広く社会に輩出することを目指す。

公募にあたっては、学位、専門分野における研究実績のほかに、高等教育機関において英語で教えた経験、熱意、協力的姿勢など、必要な能力と資質を明文化し、専門分野や担当科目を明記した広告を広く海外に向けて発信している。【資料3-2】

○教育研究上の組織の長の配置と学務に係る意思決定への参画

国際教養学部には、基盤教育と専門教養教育があり、専門教養教育には、グローバル・ビジネス課程とグローバル・スタディーズ課程の2課程がある。

教員組織は、学則に基づき、学長、副学長の他、学務部長、各課程長、図書館長、能動的学修支援センター長、アジア地域研究連携機構長、学生部長を置いている。また、学則等で定める以外の教育研究上の組織の長等に関する規程に基づき、研究部長、国際交流部長、国際連携部長、英語集中プログラム代表、基盤教育代表、日本語プログラム代表、教職課程代表、国際教養教育推進センター長の他、各種コーディネーター及び副センター長を置くこととしている。なお、それぞれの職務については、教育研究上の組織の長等の職務に関する細則に定めている。【資料3-3、資料3-4、資料3-5】

大学の教育研究に関する重要事項は教育研究会議で審議することとしており、学長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長及び教育研究会議の議を経て学長が指名する7人以内の教職員をもって構成することとしている。重要な組織の

長については、教育研究上の重要な組織の長に関する規程に基づき、上記役職の中から指定されている。【資料 3-6】

本学の教授会は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与、及び学長から諮問を受けた教育研究に関する重要事項を審議しており、学長、副学長、教授、准教授、助教及び講師で組織している。【資料 3-3、資料 3-7】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

○教員に求める能力・資質等

基本的には、〈1〉と同じであるが、本研究科が学問的深遠性と実践的可能性の双方を教授することを目的としていることから、その任にあたる教員は、各分野における高い理論と実践の双方を十分に理解し体化した者である必要がある。

○教育研究上の組織の長の配置と学務に係る意思決定への参画

大学院学則に基づき、研究科長を置き、学則等で定める以外の教育研究上の組織の長等に関する規程に基づき、専攻長、英語教育実践領域代表、日本語教育実践領域代表、発信力実践領域代表を置いている。それぞれの職務については、教育研究上の組織の長等の職務に関する細則に定めている。【資料 3-4、資料 3-5、資料 3-8】

大学院の教育研究に関する重要事項を審議するため、大学院運営委員会を設置しており、同委員会規程により、委員は研究科長、学長、各領域代表及び、大学院運営委員会の議を経て学長が指名する教職員で構成している。【資料 3-9】

また、学部の教授会に相当するものとして、研究科の専任教員をもって組織する研究科委員会を置いている。【資料 3-8、資料 3-10】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体・国際教養学部

本学では、国際公募による外国人教員の採用や、海外の大学での教育経験又は国内大学で外国語による教育経験を有する日本人教員の配置などにより、教育体制のグローバル化を図っており、国際教養学部の専任教員の 50%以上が外国人教員であり、また、80%を超える教員が海外での教育経験を有している。特に日本人教員については、主に日本人を対象としながら完全に英語で講義を行うという高い理念を掲げることによって、意欲的な教員を集めている。なお、教員採用の際は、面接と合わせて、模擬授業を行ってもらい、しっかりととした教育が行えるかを見極めた上で、採用している。

2014 年 5 月 1 日現在、国際教養学部の専任教員は、教授 17 名、准教授 12 名、助教 23 名、講師 12 名の合計 64 名（うち 36 名が外国人）となっているほか、非常勤教員として、特任教授 9 名、客員教授 7 名、非常勤講師 20 名の 36 名を採用している。均衡のとれた職階構成を確保するとともに、専任教員については、大学設置基準に定める必要数を満たしている。

専任教員の年齢構成は、30代が19名、40代が26名、50代が9名、60代が8名、70代が2名となっており、40代の実務経験が豊富な教員を中心に、幅広い年齢構成となっている。

学部在籍学生数は870名で、専任教員1人あたりの学生数は、13.6名となっており、本学の特色である少人数教育を維持している。【資料3-11】

なお、学部の教員組織の整備については、毎年実施している自己点検・評価や地方独立行政法人法に基づく評価のほか、2年に1回行っている外部評価において、教職課程に相応しい教員組織を整備しているかどうかの検証を行っている。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

本学の大学院は、専門職大学院として、職業現場に関連した理論の修得とその実践を念頭におき、実際に現場で直面しうる問題の解決を重視した授業を開講している。国内外の最前線で重要な役割を果たしてきた指導者などを教員として採用し、より実践的な教育を行っている。

2014年5月1日現在、グローバル・コミュニケーション実践研究科の専任教員は、教授4名、准教授3名、助教2名の合計9名（うち2名が外国人）となっているほか、非常勤教員として、特任教授2名（うち1名はみなし専任教員）、客員教授3名、非常勤講師1名の合計6名（うち1名が外国人）を採用している。また、実務家教員を4名配しており、設置基準上の必要専任教員数、教授数、実務家教員数を全て充足している。

専任教員の年齢構成は、30代が1名、40代が3名、50代が3名、60代が1名、70代が1名となっており、40代から50代にかけての実務経験豊富な教員を中心に、幅広い年齢構成としている。

また、在籍学生数は、51名で、専任教員1人あたりの学生数は5.6人となっており、きめ細かい指導が可能となっている。【資料3-11、資料3-12】

なお、大学院の教員組織の整備についても学部同様、毎年実施している自己点検・評価や地方独立行政法人法に基づく評価のほか、2年に1回行っている外部評価において、教職課程に相応しい教員組織を整備しているかどうかの検証を行っている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体・国際教養学部

本学における教員の募集・採用・昇任等に関する手続きは、教職員就業規程及び教員採用及び昇任規程に規定している。

教員の採用にかかる事由が生じた場合、学長は教員選考委員会を設置し、採用される教員が担当する領域と科目、職階、求められる条件、募集方法の基準と選考の基準、その他、教員の採用にあたって必要な事項について協議する。教員選考委員会は、学長、教務・国際・社会貢献担当副学長、採用教員が所属する課程

またはプログラムの長、当該課程またはプログラムの教員 1 名、その他学長が指名する者により構成され、委員長は学長が務めている。

教員の募集は、公募によることを原則とし、緊急を要する場合や、特殊分野など公募によることが適当でない場合には、教員選考委員会で協議し、他の方法により募集することができることとしている。

教員の選考に当たり、教員選考委員会は原則として書類審査、模擬授業・面接等により十分な調査を行ったうえ採用候補者を決定する。

なお、文部科学省による当該教員の資格審査が採用決定の後に行われる場合には、その結果に応じて雇用契約における内容が変更される場合があることを条件として付すこととしている。

教員の昇任にかかる事由が生じた場合、学長は教員昇任審査委員会を設置する。教員昇任審査委員会は、学長、教務・国際・社会貢献担当副学長、昇任教員が所属する課程またはプログラムの長、その他学長が指名する者により構成され、委員長は学長が務めている。教員の昇任に係る審査については、教員業績評価の結果及び昇任基準等に基づいて審査され、理事長はその結果を大学経営会議に付議し、最終的に昇任を決定する。

なお、昇任の正式な発令は、文部科学省による教員資格審査がある場合は結果が通知される日以降の適当な時期に設定している。

以上の手続きは、教員選考委員会、教員昇任審査委員会、大学経営会議の公正な審議を経て決定されており、本学の採用、昇任人事は適切に行われている。【資料 3-13、資料 3-14】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

グローバル・コミュニケーション実践研究科における教員の募集、採用、昇任も基本的には、学部（国際教養学部）におけるそれと同じである。しかしながら、当該研究科の高度な学術性と実践性に鑑み、候補者の選考にあたっては、その両面の基準が一層明確なものとなる。

(4) 教員の資質の向上を図るために方策を講じているか。

〈1〉 大学全体・国際教養学部

○教員評価について

本学は、全専任教員に対し、「業績主義に基づく評価」を実施し、評価結果は、職務遂行の改善、次年度の年俸の決定、昇任や再契約の判断、テニュア契約に関する審査などに活用している。

評価は 1 月から 12 月を対象期間とし、「教育」、「研究」、「大学への貢献」、「地域への貢献」の 4 分野について行う。教育分野については、学生による授業評価と所属長による評価を行い、その他の分野については所属長が各教員の自己業績申告書等に基づき、評価案をまとめ、理事長が両副学長、所属長と協議のうえ、

最終評価を行う。その後、大学経営会議に付議し、各教員の最終評価が決定する。評価対象の4分野のウェイトの合計は100%であり、各ウェイトは所属長が各教員と協議し、教員の特性や活動実績から決定する。【資料3-12、資料3-15、資料3-16、資料3-17、資料3-19】

○任期制及びテニュア制度について

本学では、すべての教員を1年を超える3年以内の任期（ただし、理事長が特にやむを得ない理由があると認める場合は5年以内の範囲）で採用している。契約の更新については、任期制における教員の再任の基準により大学が更新の是非を検討のうえ、契約期間満了の6カ月前までに教員に対して意思表示を行い、教員は大学からの意思表示を受けてから1カ月以内に回答することとなっている。

教育・研究活動の充実を図るために任期制を維持する一方、2010年4月には本学独自のテニュア制度を導入し、教員の雇用を安定させることで教育・研究活動のより一層の充実を図っている。本制度では、更新回数の制限を設けない「更新回数無制限契約」といわゆる終身雇用型と呼ばれる「無期契約」の二段階を設けている。なお、2013年度には、制度の一部を見直し、「更新回数無制限契約」の任期を5年から3年とするとともに、申請要件が一部緩和された。

また、2013年4月の労働契約法の改正以降に雇用した教員については、最初の3年任期契約が更新され、2回目の3年任期契約に移行した後、5年目以降に教員から「無期契約」への移行の申込みを受け付けることとし、就業規程に抵触するような事項が発生しない限り、当該契約期間の終了後から「無期契約」へ移行することとした。2014年6月1日時点では、6名の教員と「更新回数無制限契約」を締結している。

2015年4月1日からは労働契約法の特例措置を受けて3年任期を2回まで更新できることとし、定年までの継続雇用制度をテニュアと位置づけ、申請・審査を経て優秀な教員のみが獲得できる制度として導入する。【資料3-20、資料3-21、資料3-22】

○サバティカル制度について

サバティカル制度は、専任教員の教育研究等の能力の向上を目的として、研究を除く教育、学務、地域社会貢献に関する職務を免除し、自らの調査研究に専念させる制度である。サバティカル制度を利用できる期間は、1セメスターまたは1年間であり、制度の利用に関する費用は教員の負担となる。なお、サバティカル期間中の給与については、期間が1セメスターの場合は、75%、期間が1年間の場合は50%が支給される。【資料3-23】

○特別研修制度について

特別研修制度はサバティカル制度を利用できる勤続年数に満たない教員が応募できる制度で、1セメスターであり、制度利用中の給与は50%支給される。これまでにこの制度を利用した教員は3名である。【資料3-24】

○ファカルティ・ディベロップメント(FD)について

毎年度当初に FD 委員会を開催し、年間計画を決めた上で、全教員を対象とした FD、新任教員を対象とした FD、大学院教員を対象とした FD 等を実施し、教員間の交流を図るとともに、教育的課題の発見とその改善策を討議する機会としている。FD でのテーマは授業改善に関するものに留まらず、研究活動に関することや国内外の高等教育機関における最近の取組や本学の今後の展望等にも焦点を当てることで、各教員が教育及び研究においてどのような貢献が学内外でできるのかを討議する機会を設け、教員としての資質の向上を図っている。【資料 3-25、資料 3-26】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

グローバル・コミュニケーション実践研究科における教員の資質向上を図るための方策は、基本的に学部におけるそれと同じである。しかしながら、当該研究科に在籍する大学院生の学修目的が多様で個別的であることから、それに応えるような教員資質の向上、充実を図ることが重要であり、任期制度、テニュア制度、サバティカル制度、FD などもその観点を意識して実施されている。

2. 点検・評価

●基準 3 の充足状況

学部、研究科共に、教員に求める能力・資質等を明確化した募集・採用を行うことにより、適切な人員確保が図られていること、教育研究上の組織の長の配置と学務に係る意思決定への参画を組織的に行っていること、教員の資質向上のための方策を適切に講じていることなどから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

○大学全体

国際公募による外国人教員の採用や、海外の大学での教育経験を有する日本人教員の配置などにより、国際教養学部の専任教員の 50%以上が外国人教員であり、また、80%を超える教員が海外での教育・研究経験を有している。教員採用における選考過程は、通常、複数の選考委員による書類審査で候補者を選び、面接と合わせて、模擬授業を行ってもらい、しっかりとした教育が行えるかを見極めた上で、採用していることから、高い専門的知識と教育力を備え、かつ本学での教育と研究に対して強い意欲を持った教員の採用に成功している。

任期制を維持することで、教員の流動性を保ちながら、適切な教員の確保を図っている。その一方で、優秀な教員には長期の安定した雇用を保証するために、テニュア制度を設けている。

2014 年度から教員の人事を専門に担当する部署を設けることで、情報の一元化と手続きの効率化を図り、適正な人事が行われている。

FDについては、年に1度1泊2日の研修を開催し、教育目標についての協議や大学が取り組んでいる文部科学省補助事業の情報共有、授業運営の工夫や各センターの活動紹介を行うなど、有意義なものとなっている。

各教育プログラムでは、課程長や代表が中心となって毎月1-2回プログラムの教員が集まる会議を開き、教育や研究に関する問題を議論するほか、大学全体の委員会（教育研究会議、図書館運営委員会、研究運営委員会、地域貢献委員会など）にプログラムの代表として参加している教員からの報告や意見交換の場として活用している。また、新任教員が本学の教育目標を理解したり、リベラルアーツ教育の理解を深めるためにも重要な役割を果たしている。プログラム内にワーキンググループを作り、課題に取り組み問題を解決するケースも多い。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

GB課程では、高度の学術資格を有する教員と、実際のビジネス界で豊かな経験と実績を有する教員とのバランスを意識して配置している。また、専任教員は複数の基本科目（経済学原理マクロ、ミクロなど）をローテーションで担当することにより、教育分野の幅を広げるとともに、教育経験の共有化を進め、リベラルアーツ教育に相応しい幅広く奥行きのあるカリキュラム構成と教員養成を心がけている。

また、GB課程では、メンバー間で共同研究を行おうとする機運が高まっている。長期的には大学の質の維持には、教員の学問的な水準の向上は不可欠であり、高度に専門化が進み技術的になっている経済学やファイナンスなどの分野を担当できる教員を確保し、教育を行っていくことが戦略的に重要となっているが、この面で現在のGB専任教員は小規模ながら、よい研究・教育環境を作りつつある。

また、「スーパーグローバル等事業（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）」（以下、「グローバル人材育成推進事業」という。）で、オックスフォード大学経済学部などの協力を得て、数量分析を専門とする若手研究者を招聘するなど、学問的により高度な科目を開講し、質的向上が図られている。さらに、国連、世界銀行、国際通貨基金（IMF）の専門家を招聘し、開発経済学の分野での開講科目を増加させた。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

GS課程は北米研究、東アジア研究、トランサンショナル研究の3領域を内包し、それぞれに教員は配置され、当該分野のプログラムに責任を持ちつつも、領域を越えた協力関係によってGSの総合的カリキュラムの性格を充実させている。また、学生の勉学方向、関心が多様化していることから、BEやGBとの間で協力しながらカリキュラム運営を行っている。

具体的には、新たな専門分野を持つ専任教員3名を増員したことと、グローバル人材育成推進事業で海外から教員を招聘することで、開講科目数を増加させカリキュラムの充実度が向上してきている。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

グローバル・コミュニケーション実践研究科は、日本語教育実践領域、英語教育実践領域、発信力実践領域の3領域に分かれる。日本語教育実践領域は、英語を駆使して海外の日本語教育機関で活躍できる人材、英語教育実践領域は英語を用いて英語を教授できるような人材の育成にそれぞれ力を入れており、その成果が出始めている。発信力実践領域は、広報学、ジャーナリズム論、企業組織論等を学び、国際・政府機関や民間企業等の広報担当者、ジャーナリスト、評論家、通訳などをを目指す人材の育成を目的としている。この3つの分野はその目的は異なるが、コミュニケーション能力を武器に世界的な舞台で活躍できる人材を育成するという点では共通の目標を持っており、3領域にまたがる共通科目を開講するなど、分野間の協力をを行っている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

現在の教員の雇用体系は、労働契約法の改正に伴い、大学に雇用された時期によって契約更新のパターンが異なる状況になっている。また、優秀な教員を確保するために、テニュア制度の改善とともに、昇任の条件や評価の基準をより明確にすることを目的に2015年4月から改訂した制度の適正な実施が今後の課題である。

春学期、秋学期、冬期プログラムと通年で授業を担当する教員と、冬を研究活動に充当する教員の間で不公平感があり、これを解決するためにはローテーションを組む、非常勤教員を確保するなど、学生が必要な授業を冬期に受講でき、なおかつ教員が研究に従事する時間を計画的に確保できるような工夫が必要である。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

〈1〉と同様で、海外から優秀な教員を確保するために、テニュア制度の改善、条件やルールの明確化が必要で、改訂人事制度の適正な実施が今後の課題である。

学部では一部すでに行われている同僚教員による授業参観（ピア・レビュー）を大学院でも導入し、授業改善のための相互学習、相互啓発に役立てたい。

大学院の授業では履修人数が少ないこともあるが、授業評価は記述式の質的調査のみが行われているが、履修者の人数等から判断して、数量的に意味がある場合には、量的調査の導入も検討したい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

○大学全体

テニュア制度、教員評価の項目や評価方法を精査し、わかりやすく適正な人事制度確立に向けて制度を改訂した。

教員の研究実績のデータベース化を進めており、2015年4月に完成予定である。教員がお互いの研究について情報を得やすくなり、共同研究などのきっかけにもなり得る。

プログラムの枠を超えて、教員が定期的に会議を開き、情報交換や議論をすることが教員間で自発的に始まっている。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

〈1〉 に示したように学部と同様である。

日本語教育実践領域では、比重の大きい教育実習において集団指導体制を取っているため、教員間の仕事量に大きな差はないが、海外教育実習を含む3期にわたる教育実習や修了生を海外に送り出すためのアレンジ、論集発行など、教員全員がかなりの仕事量をこなす必要がある。また、全教員が日本語教育プログラムとの兼任になっている関係で、夏期、冬期、春期のいずれの時期においても長期休暇や研究時間が確保できるように大学院教員の学部担当科目を減らすなど、学部と研究科で協力体制を構築している。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

○大学全体

スーパーグローバル大学創成支援事業の構想では、専任教員の75%が年に1度は海外の提携大学等で講義・講演を行うことを目指す。また、サバティカル制度についても100%の実施率を目指す。【資料3-27】

本学の国際化を一層進展させるためには、学内の様々な習慣、制度、規則などを含めて、海外からの教員に配慮した国際的な水準の生活共同体の形成が必要である。英語でコミュニケーションをとりながら、楽しく、自由な知的共同体であるために、今後も様々なコミュニティ作りの努力が継続されなければならない。

○教職課程

教職課程では学術的研究態度の涵養と共に、実践的対応能力の涵養を強く目指している。その意味で、教員に高等学校における教職経験が望まれるところであるが、公募における確保には困難が伴う。高等学校での優秀な管理職経験者等の積極的な採用を検討する必要もある。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

日本語教育実践領域では、将来的には、大学院担当教員の仕事時間数軽減のため、大学院と学部の仕事を明確に分けることも視野に入れたい。

発信力実践領域では学内の旧CEAR(現アジア地域研究連携機構)と協力して2014

年度に秋田の企業にインターンを派遣した。地元企業の要望に対応するため、大学院としては最新の理論、研究技法、発表技法に詳しい教員を確保しておく必要がある。

4. 根拠資料

- 3-1 中期目標（既出 資料 1-3）
- 3-2 教員募集広告
- 3-3 学則（既出 資料 1-2）
- 3-4 学則等で定める以外の教育研究上の組織の長等に関する規程
- 3-5 教育研究上の組織の長等の職務に関する細則
- 3-6 教育研究上の重要な組織の長に関する規程
- 3-7 教授会規程
- 3-8 大学院学則（既出 資料 1-8）
- 3-9 大学院運営委員会規程
- 3-10 大学院研究科委員会規程
- 3-11 ホームページ（数字で見る国際教養大学）
<http://web.aiu.ac.jp/about/data>
- 3-12 実務家教員の状況
- 3-13 教職員就業規程
- 3-14 教員採用及び昇任規程
- 3-15 FACULTY HANDBOOK
- 3-16 教職員評価規程
- 3-17 教職員給与規程
- 3-18 教員のベース年俸決定の基準について
- 3-19 授業評価資料
- 3-20 教員の任期に関する規程
- 3-21 テニュア契約に関する規程
- 3-22 任期制における教員の再任の基準について
- 3-23 サバティカル制度規程
- 3-24 教員研修規程
- 3-25 ファカルティ・ディベロップメント委員会設置要綱
- 3-26 FD 年間計画・実施状況等
- 3-27 スーパーグローバル大学創成支援資料（既出 資料 1-27）
- 3-28 専任教員の教育・研究業績資料

4 教育内容・方法・成果

※ 本学では 2012 年度に実施した外部者による点検・評価をもって認証評価に替えた（学校教育法施行規則第 167 条第 2 号）ため、本章に係る専門職大学院についての記載は、当該外部評価報告書を添付することにより、省略するものとする。（大学評価ハンドブック P32, 33）したがって、本章への記載事項は全て国際教養学部の状況である。

(4-1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

○教育目標の明示性【資料 4(1)-1】

中期目標において、基本的な目標の 1 つとして、次のとおり示されている。

大学の基本的な目標

① 教育重視の大学として、「外国語、特に英語の実践的な運用能力」、「人文科学、社会科学、自然科学及び芸術等の広範な領域にわたるグローバルな教養への深い理解」及び「自己の関心分野の知的深化」を目的とする「国際教養（インターナショナル・リベラルアーツ）」教育の実践により、厳しい国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる有為な人材を養成し、広く社会に輩出することを目指す。

また、中期目標における教育研究に関する目標のうち、教育内容については、教育の質の向上及び充実を目指すものとし、次の 4 点について、示されている。

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上及び充実

(1) 卓越した外国語運用能力の養成

「国際教養」教育の実践及び真に国際社会で通用する人材の育成に必要な英語その他の言語運用能力の養成を行う。

(2) 「国際教養」教育の推進

豊かな知識とグローバルな視点の習得により知的探求心の向上を図るとともに、実践的な思考能力、分析能力及び発信力の涵養並びに日本人としてのアイデンティティーの確立を促すことによって、国際社会及び地域社会においてリーダーシップを発揮し、活躍できる人材を育成する。

(3) 留学生に対する教育の充実

日本語はもとより、日本の社会、歴史、文化、政治、経済等を総合的

に学び、日本を理解するための教育の充実を図る。

(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育

英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践分野における高度専門職業人として相応しい専門的な知識と技術の習得を目指した実践

○学位授与方針の明示性

学位授与の要件等については、次のとおり、学則及び学位規程に規定している。

【資料 4(1)-2 : 第 52, 53 条、資料 4(1)-3 : 第 2-5 条】

- ・本学に 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、及び別に定めるところにより 124 単位以上の単位を修得した学生については、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定すること（学則第 52 条第 1 項）
- ・本学において授与する学位は学士とし、本学を卒業した者に授与すること（学位規程第 2 条、第 3 条）
- ・学長は、卒業を認定した者に対し、学位記を授与し、学位簿に登録すること（学位規程第 5 条）

○教育目標と学位授与方針の整合性

本学の学位授与の要件は、教育目標を達成するために編成した教育課程において所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対して卒業を認定するものであること、大学設置基準に定める卒業要件を充足しているものであることから、教育目標と学位授与方針の整合性は取れている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

教育目標を達成するための方針については、中期目標の各項目に対応する形で、中期計画に次のとおり規定している。【資料 4(1)-4】

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上及び充実

(1) 卓越した外国語運用能力の養成

- ① 英語集中プログラム(EAP)において学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。
- ② 卒業時までに TOEFL600 点相当以上を取得することを目途に、英語運用能力の段階的な向上を図る。
- ③ 学習達成センター(AAC)を活用し TOEFL 目標スコア到達を支援する。
- ④ 言語異文化学習センター(LDIC)を活用した自主的な語学学習を推進する。
- ⑤ 母国語に加え、英語及び第 2 外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。
- ⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。

☆ 数値目標

- ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上
- ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上
- ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上

(2) 「国際教養」教育の推進

(2)-1 グローバルな教養

- ① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。
- ② グローバルな視点(社会科学的視点、人文学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法)を習得する人材を育成する。
- ③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。
- ④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。
- ⑤ 自国民としてのアイデンティティ確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。

(2)-2 基盤教養教育

- ① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。
- ② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。
- ③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。
- ④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。

(2)-3 専門教養教育

(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程

- ① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。
- ② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。
- ③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。

(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程

- ① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO(非政府組織)などに関するトランスナショナルな教育研究を推進す

る。

- ② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。
- ③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる(複言語主義)。
- ④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。

(2)-4 教職課程

- ① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。

(3)留学生に対する教育の充実

- ① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。
- ② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。
- ③ 秋田県内及び東北各地域で行なわれる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。

(4)グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育

① 英語教育実践領域

「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。

② 日本語教育実践領域

高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。

③ 発信力実践領域

メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。

また、科目区分、必修・選択の別、単位数等については、カリキュラムに明示している。【資料4(1)-5 : p. 26-85】

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

大学全体の教育目標、教育課程の編成方針に関する事項を記載した中期目標・中

期計画は、本学ウェブサイトの情報公開のページに公表している。また、学位授与方針及びカリキュラムについては、学生便覧に掲載し周知を図っている。なお、学生便覧については、ホームページに掲載し社会に対しても公表している。【資料4(1)-5 : p. 26-85, 133、資料4(1)-6】

また、在学生に対しては、「AIU生の学びのために」を発行し、学生にわかりやすいようにカリキュラムについて説明を加えている。【資料4(1)-7】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

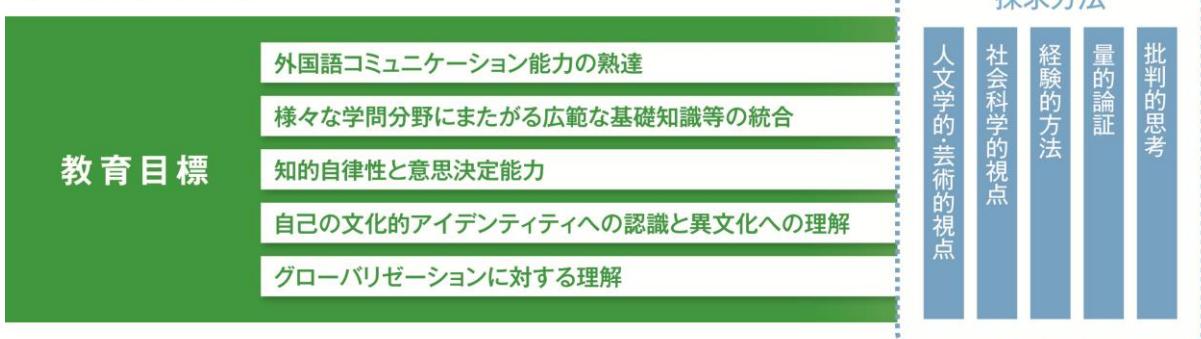
中期目標及び中期計画の達成状況については、毎年度実施する年度計画に対する事業実績の評価、中期目標・中期計画期間終了後に行われる業務の実績に関する評価により検証を行っている。【資料4(1)-8、資料4(1)-9】

本学の教育目標は、設立前に定められたものを、2011年のFDでさらに議論を深め検証し、現在は下記のように、教育目標と探求方法として定義し、図を用いて明示している。

また、毎年行う自己点検・評価はもとより、パンフレット、学生便覧や「AIU生の学びのために」など印刷物の改訂、グローバル人材育成推進事業の展開においても、常に本学の教育目標と探求方法に照らし合わせてカリキュラム編成のあり方、実施方針の適切性、教育成果の測定方法などが話し合われている。【資料4(1)-5 : p. 12, 13】

AIUにおける国際教養教育

International Liberal Arts Education at AIU



2. 点検・評価

●基準4(1)の充足状況

学部、研究科共に教育目標等が明確に示されており、教職員や大学関係者、本学に関心が有る人々にも広く認識されていること、また、教育目標等の編成方針の適切性については、毎年度実施する年度計画に対する事業実績の評価等により検証を行っていることなどから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○大学全体

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方法が様々な媒体で全学的に明確に示され、FD やオリエンテーションなどを通じて教職員・学生の間でも広く認識されているので、早期卒業や単位認定、学修成果測定などについて話し合われる場合にも全学的な共通認識のもとに議論できている。

また、教育目標は、学内外の様々なメディアを介して行っている広報活動により大学関係者や本学に関心のある人々に広く共有されている。

②改善すべき事項

○大学全体

これまで、累積評価平均値 (Grade Point Average:GPA) と TOEFL の伸び、本学の学生が留学において修得していく単位数、就職率などによって、教育の成果を測り、評価してきた。現在、グローバル人材育成推進事業のひとつとして、学修達成度の他の測定方法を検討しているが、今後はより多くの指標を用いて多面的に教育方法やカリキュラムの有効性を深く議論できることを目標としている。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

①学問的・知的基礎力を身に付けさせるため、ミクロ・マクロ経済学を少人数クラスで厳密な教育を行っているが、さらに高度な学科を開講していくための準備が必要である。②これに加え、ビッグデータなどを処理できる能力・技能を実践的に身に付ける「経済データ・ハンドリング」のコースを導入し、漸次、より高度なものに展開していく予定である。③さらに GB 学生は、各学生が重要である価値観にコミットし (commitment)、いかなる仕事に対しても対応できる能力 (competence) を養い、さらに他者を思う心 (compassion) を滋養する教育を行っている。GB 総合セミナーでは単に自己の研究の完成ではなく、上記の 3C の実践の場を提供している。今後さらに研究を重ね、改善を図っていきたい。

○グローバル・スタディーズ課程 (GS)

GS 課程では、北米研究、東アジア研究、トランスナショナル研究の 3 つの専攻を設けているが、各専攻間の科目履修や卒業要件において、明確な規定を設定していない。専攻分けと履修計画を各学生の知的関心に呼応させる観点から、改善の余地がないか検討する必要がある。

○留学生向けカリキュラム

留学生のために、言語、文化を総合的に学べる、初級から上級レベルの様々な日本語科目を提供している。さらに日本語以外にも、日本の社会、歴史、文化、政治、経済等を総合的に学び、日本を理解するための教育の充実を図っているが、履修人数を制限しているため、留学生が本学到着後に希望する科目を履修できないことがあり、科目の増設が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○大学全体

2014年4月に、開学10周年を迎えるに当たり、概ね10年後の本学の目指すべき姿や方向性を定めた長期ビジョンを策定した。教育については、教育の質の向上及び充実として、「世界レベルの質保証」、「カリキュラムの進化と深化」として、種々の施策の実現を目指すこととした。また、これを実行するにあたり、文部科学省に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業では、「日本発ワールドクラスリベラルアーツ」という新たな目標を明確に示し、そこへ到達する手段と行程を明確にした。今後はこれを着実に推進していきたい。【資料4(1)-10、資料4(1)-11】

②改善すべき事項

○大学全体

卒業までに修得すべき学修成果の明示について、英語力、GPAで測定した成績、留学中に海外の大学で修得する単位数などの他に、どのような指標が適切で、また、ステークホルダーにわかりやすいかを引き続き審議し、多面的に学修成果の指標を明示できるように努力する。

GB課程では、GB科目の達成度を測定する指標を独自に開発することに取り組んでおり、GB課程のループリックを完成させたいと考えている。国際教養大学の特色、日本という文化的要素等を勘案したうえでの教育達成度を測定する指標を開発したい。

GS課程では、教育目標に沿った学修成果の測定と評価を実施し、北米研究、東アジア研究、トランシナショナル研究の3つの専攻の体系的な履修の促進と履修における柔軟性の保持について検討し、学修成果を高める上で直面している課題の解決を目指す。

4. 根拠資料

4(1)-1 中期目標（既出 資料1-3）

4(1)-2 学則（既出 資料1-2）

4(1)-3 学位規程

4(1)-4 中期計画（既出 資料1-4）

4(1)-5 学生便覧（既出 資料1-13）

4(1)-6 ホームページ（情報公開、学生便覧）

http://web.aiu.ac.jp/about/disclosure_info

http://web.aiu.ac.jp/student/studenthandbook_undergrad/

2014/04/18_534.html

- 4(1)-7 AIU 生の学びのために
- 4(1)-8 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果（2010-2013 年度）（既出 資料 1-23）
- 4(1)-9 公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果（中期目標の期間：平成 16 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）（既出 資料 1-24）
- 4(1)-10 長期ビジョン（既出 資料 1-6）
- 4(1)-11 スーパーグローバル大学創成支援資料（既出 資料 1-27）

(4－2) 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○理念・目的を達成するための教育課程編成

本学では「英語をはじめとする外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に付けた実践力のある人材の養成」を教育目的とし、「グローバル・ビジネス」、「グローバル・スタディズ」を専攻分野とする「学士」の学位を授与しており、基盤教育と専門教養教育に分けて授業科目が配置されている。なお、本学の授業はすべて英語で提供されており、入学後は、英語集中プログラムで、アカデミック・イングリッシュを身に付ける。また、基盤教育と上記二つの専門教養教育のそれぞれに必修科目、選択必修科目が配置され、必要な知識と能力を段階的に習得できる教育課程として体系化されている。なお、「三言語主義」を提唱していること等から、英語以外の外国語科目を6言語（中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語）開講しているほか、自国の文化についての理解があつてこそ異文化の理解が可能となるとの考えのもと、留学前に履修することが望ましい科目として20以上の日本研究プログラムを基盤教育科目に配している。加えて、キャリアデザイン科目（必修科目）やインターンシップ（選択科目）を配置するなど、グローバル社会で実践力を持って活躍できる人材を育成するという本学の目的を達成するために有効なプログラムとなっている。その他、高等学校教諭一種免許状（英語）を取得するための教職課程、世界各国から集まる留学生が学ぶ日本語プログラムを置いている。【資料4(2)-1:p. 26-85、資料4(2)-2、資料4(2)-3:p. 8-23】

また、本学ではすべての学生に在学中1年間の留学を義務付けており、英語圏のみならず、全世界46カ国・地域169の提携大学（2014年12月現在）へ派遣している。留学要件として、TOEFL ITP550点以上、GPA2.50以上を課すなど、厳格な基準を設けており、留学中に修得した単位は、審査を経て本学の卒業単位として認定される。【資料4(2)-1:p. 116-123、資料4(2)-3:p32-41、資料4(2)-4：第41条】

○科目コードについて

本学では、国際通用性のある科目コードを導入している。全ての科目に、学問分野を表すローマ字3文字と、難易度を表す数字3文字の組み合わせによる科目コードを付し、順次性のある授業科目の体系的配置に役立てている。また、学生は、科目選択や段階的な履修を行う際の目安としている。【資料4(2)-1:p. 103】

○教育課程・教育内容の適切性の検証

教育課程・教育内容の適切性については、毎年実施している自己点検・評価や地

方独立行政法人法に基づく評価のほか、2年に1回行っている外部評価において、教職課程に相応しい教員組織を整備しているかどうかの検証を行っている。

なお、教育目標については、大学設立前に定められたものを、2011年のFDでさらに議論を深め検証し、教育目標と探求方法として定義し、図を用いて明示している。(p. 26の図表参照)

また、パンフレット、学生便覧や「AIU 生の学びのために」など印刷物の改訂、グローバル人材育成推進事業等の展開においても、常に本学の教育目標と探求方法に照らし合わせてカリキュラム編成のあり方、実施方針の適切性、教育成果の測定方法などが話し合われている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

以下に、教育課程の特色について説明する。【資料 4(2)-1:p26-85】

○ 基盤教育

【英語集中プログラム (English for Academic Purposes Program : EAP)】

本学では単位が付与される授業は全て英語で行われるので、学修成果をあげるには、高いレベルの英語力が必要となるため、入学直後にEAPのカリキュラムを通して、集中的に英語力の向上に取り組む。

EAP科目では学術英語の基礎固めを行うことに焦点を置いている。概ね、1クラス18人～20人の少人数編成で、学生は入学直後のプレースメントテストの結果により、EAPの4つのレベルのうちの1レベルに入る。EAP I～IIIでは特定のスキルに特化したSpeaking/Listening、Reading、Writingの3つのクラスを履修する。これに加えて、EAPに所属する学生はTOEFL PreparationとComputer Basicsを履修する。EAPで次のレベルに進級するためには、全ての科目で合格点を獲得するとともに、TOEFLで目標得点に達する必要がある。

また、海外在住経験や過去に長期間英語で教育を受けた経験などがある学生を対象としたEAPブリッジ・プログラムを設けている。高校から大学教育への橋渡しとなるプログラムで、学生は特別なブリッジ・コースと英作文I、アカデミック・リーディングとともに他の基盤教育の科目を履修する。

【基盤教育科目 (Basic Education : BE)】

基盤教育においては、学生は本学における国際教養教育の5つの教育目標を達成するために必要なスキルや探求方法の発展に取り組む。そのため、「社会科学」、「芸術・人文科学」、「数学・自然科学」、「学際研究」、「世界の言語と言語学」など、幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供している。

学生は世界的、地球的な課題に多様な考え方を与えてくれる広範な知識を修得する。この知識は、一般的な批判的思考法や、経験的、質的または量的方法を通して、基盤教育の次に専門教養教育で取り組むより焦点を絞った分析のための基礎となり、またグローバルに活躍する社会人に必要な生涯学習における

強い基盤となる知識の修得を目指す。

また、自国の文化についての理解があつてこそ異文化の理解が可能となるとの考えのもと、留学前に履修することが望ましい科目として 20 以上の日本研究プログラムを基盤教育科目に配している。

○専門教養教育

基盤教育において基礎的な学力を身に付けた学生は、それぞれの専門性を養成する専門教養教育課程に移行する。この課程では、グローバル・ビジネスまたはグローバル・スタディズのどちらかの分野を選択する。

【グローバル・ビジネス課程(GB)】

経済のグローバル化とともに企業活動はますます高度化、複雑化している。基本的には社会的に有用な優れた財・サービスを提供するのが企業の社会的責任であり、そのためには社会のニーズ、地球的ニーズを察知し、企業を変革できる創造的な人材の育成が重要となる。GB 課程では、地球規模の経済、金融問題を理解し、社会的価値を先取りできるグローバルな視野をもった優れた人材を育成する。グローバル・リーダー人材育成のガイディング・プリンシップとして、地球益、公共益が何かを理解し、三つの C (Competence, Compassion, Commitment) を有する人材を育成する。さらに、ビッグデータなどの分析能力など実践的スキルを身に付け、「EuroMonitor」などのデータベースを駆使して、世界的企業を分析できる実践的能力向上を目指している。秋田県の人口減少など郷土の抱える経済・社会問題に关心を持たせるために、企業などの協力を得て、新たな取り組みを GB 総合セミナーで一部、試行的に始めている。

【グローバル・スタディズ課程(GS)】

「グローバリゼーション」という言葉は、世界の国家間における政治的統合と経済的相互依存が進展しつつある状況を表現する一般的な用語となっている。1990 年代半ばから、電子メディア技術の革新と広域ネットワーク構築に支えられたインターネットの急速かつ広範な普及が、グローバリゼーションを加速してきた。結果的に、我々は時間と空間の隔たりを超えて瞬時にあらゆる情報を受発信することができるようになり、人種・国籍を超えて相互理解が深まりつつあるが、一方で歴史、文化、社会、政治的相違に起因する紛争は、地球全体の課題として解決への努力をしていかねばならなくなつた。GS 課程では、国や地域固有の歴史、文化、社会、政治について学ぶと同時に、国家や地域間の関係、国際機関や国際組織の機能と役割、地球規模の現象や課題について学ぶプログラムを提供する。

また、北米研究、東アジア研究、トランスナショナル研究の 3 領域を内包し、それぞれに教員は配置され、当該分野のプログラムに責任を持ちつつも、領域を越えた協力関係によってグローバル・スタディズの総合的カリキュラムの性格を充実させている。また、学生の勉学方向、関心が多様化していることから BE や GB 課程との間で協力しながらカリキュラム運営を行っている。

○教職課程

少人数教育の特色を生かし、グループでのディスカッションやプレゼンテーションを通して、互いに学び合い、自分の意見を発表して議論するなど、教師となる際に役立つ経験を積む実践的なカリキュラムを用意している。いじめや不登校など現代の教育現場が抱える課題に対応し、学級運営に活用できるような、教育に関する体系的な知識を理論と実践の両面から学ぶ。

○日本語プログラム

世界各国から集まる留学生が、日本語の運用能力を高め、日本文化への理解を深めることを目的としたプログラムで、学生の日本語能力に応じ、初級から上級まで9~11レベル（設定されるレベル数は学期により異なる）に分かれている。総合的に日本語を学ぶクラスから、「読む」「書く」「聞く」「話す」など、個別のスキルアップに重点を置くクラスなど、学生のニーズに応じた多彩な科目を開講している。地域の学校との交流や豊かな日本の伝統文化が残る秋田を探訪するフィールド・トリップを取り入れるなど、生きた日本語や文化が学べるカリキュラムとなっている。

○初年次教育に配慮した取組

入学前（2月）に2泊3日でスタート・ナウ・セミナーを実施し、英語力向上を含む入学前教育を行っている。【資料4(2)-5】

入学後最初の学期には全員がEAPの科目を履修するが、EAPはおおむね18~20人の少人数編成で、英語の学習のみならず大学の授業の受け方、調査方法、論文の書き方、試験の受け方など大学生としての勉学についてきめ細かい指導が行われている。【資料4(2)-3:p10】

GB課程は、EAP課程を修了した学生を対象に、効果的な留学ならびに専門課程への関心を高めさせるために、「ECN100 World of Business and Economics」をGB教員が全員参加した形で開講している。

入学後最初の学期に履修する必修科目として「CCS100 オリエンテーション」（1単位）を配置し、本学の教育目標、リベラルアーツとは何か、大学生としての心構えや、履修科目の選択方法、成績のしくみ、図書館利用、自律学習、寮生活、スケジュール管理など、大学生活全般にわたって教育している。

2. 点検・評価

●基準4(2)の充足状況

学部、研究科共に本学の教育目的に沿った教育課程を編成するとともに、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容を提供し、高校から大学へのスムーズな移行についても十分配慮していることから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○大学全体

1年間の留学中に学生が海外の大学で修得してくる単位数（C-以上）の平均は

約 24 単位であり、これは本学での留学までの学修体験によって学生の知識と能力が英語はもとより、他の教科においても十分成長していることのひとつの証である。

卒業前の学生の TOEIC 平均点が 863 点であることから、高い英語能力を習得した学生を輩出しているといえる。

厳しい基準を設けているにもかかわらず、退学率は 5.9% である。これは、日本の大学の社会・国際系学科平均 8.4%（朝日新聞・河合塾共同調査「ひらく日本の大学 2014 年度調査」）に比較しても低く、初年次教育の充実や体系的科目配置などが適切に行われていることの現れでもある。【資料 4(2)-6】

○英語集中プログラム (EAP)

EAP においては、能力別のクラス編成を行っているが、近年、入学してくる学生の英語力が上昇している状況に合わせ、2013 年度から TOEFL スコアによる進級基準を変更し、Level I ~479 点、Level II 480~499 点、Level III 500 点～とした。

また、2013 年度から海外在住経験や過去に長期間英語で教育を受けた経験などがある学生を対象とした EAP ブリッジ・プログラムを導入した。【資料 4(2)-1:p47-67、資料 4(2)-7 : 2013 年度 p. 1】

○基盤教育 (BE)

BE 会議や FD により、5 つの教育目標を達成することをガイドラインにして教育方法の発展に取り組んでいる。

例えば、「数学・自然科学」では、開学当時はすべての学生に「代数学」を必修科目としていたが、学生によつては、高校で学んだ数学の範囲が限られており、学習内容の継続性が欠けていることがわかつた。そこで「代数学」は GB 課程の学生のみ必修とし、「教養数学」という、数学や論理学を通して、すべての教養人に必要な幅広い考え方を学ぶ科目を新規に開講する改革を行つた。一方留学先で経済学やビジネス科目を専攻する学生の場合、既存の数学科目の他に「線形代数学」の事前履修が必須の場合があり、当該科目をチューター形式でインディペンドントスタディとして提供するなど、きめ細かい対応を行つてゐる。

さらに、複数の科目でフィールドワークを取り入れ、学生の多様な能力育成の機会を提供している。例えば日本人学生と留学生の混成チームで、秋田県内の農山村で地域学習を行う課題解決型科目 (Project-Based Learning Courses:PBL) では、現地調査、データ分析、レポート作成を通して、学生が自己の文化的アイデンティティーへの認識や異文化理解を深めながら、自律的な学習を進めている。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

IT の発展とともにビッグデータを容易に入手できる時代となっているが、データを処理することがいかなる事であるかを理解する人材はそれ程多くはない。そういう状況を受け、GB 課程では、新たな取組として、現実の経済、金融に関するデータを処理する能力を養うこととした科目を開講した。その結果、現実の経済、財政、金融になじませ実際にデータを処理分析するスキルを身に付け、現実の問題を解析できる自信を付けた学生が出てきており、主体的に高度な数学

を学び始めた者もいる。さらに「EuroMonitor」社の提供する世界企業のデータを駆使し、学生が現実のビジネスデータを分析する能力を向上させている。

また、以上のように、より高度な専門科目やデータ分析能力コースなどの充実を図ってきたことは、留学生の興味や学術的 requirement に応えるために役立っている。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

GS 課程では、教育目標に照らし、社会科学を体系的に学べるような科目や、英語に加えて他の外国語能力を習得できるようにフランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語、モンゴル語の中・上級科目を開講し、学生に幅広い選択肢を提供している。さらに、文部科学省の支援によるグローバル人材育成推進事業として海外からの招聘教員による特別集中講義を開講して、教育内容を充実させている。また、学修の集大成として必修である GS 総合セミナーでは、留学前にセミナー担当教員を配分決定し、留学中の約 1 年間と帰国後の 1 セメスターをかけて、研究論文を仕上げることができるようになっている。また、研究テーマに関わる分野を専門とする教員に加えて、英語による研究論文の執筆を指導する専任教員を新たに配置し、これら 2 名の教員でセミナー研究と論文執筆を指導して、質の高いセミナー研究論文の完成を目指している。

○教職課程

教員免許取得を目指す学生が、概ね 3 年次の留学前までに必要な教職科目を履修できるように、各学期に適宜ガイダンスを開催し、個別に履修計画についてのアドバイスを行っている。講義内容は少人数教育の特色を生かし、グループディスカッション、ディベート、プレゼンテーション等を通して実践的に体系的な知識と理論を学んでいる。

○日本語プログラム

留学生は毎学期、オリエンテーション期間中に実施するプレースメントテストの結果をもとに、初級から上級の 9~11 レベル（設定されるレベル数は学期により異なる。）に分けられる。各レベル別に、6 単位の総合コース、及び 1~3 単位の、特定のスキルに焦点を置いた科目が開講されている。中級後半以上の学習者のためには、日本語そのものの学習が目的ではなく、日本語を使って教科内容を学ぶコンテンツ重視のコースも開講されており、留学生の多様なバックグラウンド、ニーズを配慮したカリキュラムとなっている。また、学習効果を最大限にするため、各クラスの学生数は 15 名以下の小人数クラスを原則としている。

日本語科目の多くは短期留学生だけでなく、日本語を母語としない正規学生も履修することができる。

②改善すべき事項

○大学全体

教育内容のレベルを高め、海外トップレベルの大学から本学に来ている外国人留学生が、本学の教育の質と水準を母校のそれと比べても同等以上と感じられるような、密度の濃い、ダイナミックな授業を提供する必要がある。

これまでには一定の必修科目や科目コード、分野によってカリキュラムを体系化し、アカデミックアドバイザーの個別指導などによって学生の履修を順次性のあるものにしてきたが、学修効果をより高め、専門教養教育科目をさらに充実するために履修前提条件の導入や、基盤教育科目とのつながりも注意深く検討していく必要がある。

また、入試制度が多岐にわたるため、多様な背景を持つ学生が入学してくる。高校までの学修内容に配慮した科目配置という点でさらなる改善を検討する。

○教職課程

教員を目指す学生が、個別の課題を抱えながら、特徴ある教育を展開している高等学校の教育現場を訪問し、教育の現場に触れるることは大きな意義のあることである。講義の配置の関係から、そのようなフィールドワークの時間確保が困難な状況もあり、今後、柔軟な運用も検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○大学全体

「長期ビジョン」において、カリキュラムの進化と深化を図るために、次の事項に取り組むこととしており、それらについては、スーパーグローバル大学創成支援事業を積極的に活用し実現を図る。【資料4(2)-8:p6, 7、資料4(2)-9】

- ・海外大学の学生が本学に一定期間留学して所定の科目を履修することで、母校でメジャー（専攻）やマイナー（副専攻）を取得するための単位として認定されるような提携関係の強化を目指し、教育の質の保証の実質化を図る。
- ・欧米の大学などを参考に、寮や学生宿舎における教育プログラムを導入し、異文化教育、リーダーシップ育成訓練など授業以外の生活場面での、外国人学生を交えた全人教育を展開する。
- ・卒業生の状況調査を行い、本学が目指すグローバル人材の育成につながっているかを検証し、必要に応じて教育内容・教育方法の見直しを含めたカリキュラム改革を行う。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

GB 課程では、単なる知識の寄せ集めではなく、自ら考え発見した知的プロセスを大切にする、よりレベルの高いリベラルアーツ教育を目標としている。GB 総合セミナーでは、卒業論文に相当する研究課題を能動的に学修させることにより、学問的な研究の深さを学び、同時に同じセミナーのメンバーの研究にも建設的、かつ批判的なコメントをすることにより、各自の人格形成、リーダーシップ、チームワークの重要性を体得するよう、各教員の特性を生かした総合的仕上げのコースをさらに開発していく予定である。

上記の教育を実施していくには、専門知識を有しながら、複数の科目を教え、かつ幅広い視野を持った教員の育成が漸次なされることが重要であり、これなし

には国際的なレベルの大学になる目標が達成できない。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

GS 課程においては、グローバル人材育成推進事業で実施している海外からの招聘教員による特別集中講義を事業終了後も継続して、本学の限られた教員では難しい科目の開講を提供し、教育内容を一層充実させていきたい。

○教職課程

概ね 3 年次に実施する留学前までに必要な教職科目が履修できるように、春、秋の各セメスター及び冬期プログラムに適切なカリキュラム編成を行っている。

②改善すべき事項

○大学全体

長期ビジョンに基づき、カリキュラムの世界通用性を強化し、日本から世界へ向けて発信できるよう、これまでの取り組みを底上げしつつ課題を解決し、ワールドクラスリベラルアーツカレッジへと進化することを目指す。

そのため、スーパーグローバル大学創成支援事業において、本学カリキュラムにおける日本研究科目群の拡大・強化、MOOCs (Massive Online Open Courses : 大規模公開オンライン講座) 導入による講義の国際標準化、国際協働 PBL の推進、海外トップレベル連携大学教員とのパートナーズプログラム等に取組むことにより、海外のトップレベルリベラルアーツカレッジから本学に留学している外国人留学生が本学の教育の質と水準を母校のそれと比べても同等以上と感じられるような、密度の濃い、ダイナミックな授業を提供する。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

総合セミナーにおいて各教員の専門分野を生かした総合的仕上げとして充実させるために、学生が主体的に研究トピックを決定することの徹底、学生が相互に研究に磨きをかける仕組みの構築、限られた期間内に一定の成果を上げるための能力やスキルの育成、自分の研究だけでなく同僚の研究にも関心を持ちグループ全体の質的向上を達成するための複眼的な視点の養成等を行っていく。現在、GB 課程の開講科目は海外の大学と比較して、水準的に見劣りしていないと考える。しかし、GB 課程の教員数が圧倒的に少ないため、海外のビジネススクールや経済学部のそれと比較して、開講できる科目数が限定されてしまうという事実がある。上記の問題は国際教養大学そのものの財政的基盤との関連から検討されねばならない。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

GS 課程では、北米研究、東アジア研究、トランスナショナル研究の 3 つの専攻の体系的な履修の促進と履修における柔軟性の保持について検討し、学修成果を高める上で直面している課題の解決を目指す。

○教職課程

教職課程は原則として他の課程での講義が終了した時間帯に講義を開講しているが、他の課程の講義があまり開講されない冬期プログラムにおいては、学生の負担等を考慮して、昼間部に開講できないか、検討したい。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 学生便覧（既出 資料 1-13）
- 4(2)-2 AIU 生の学びのために（既出 資料 4(1)-7）
- 4(2)-3 大学パンフレット 2013-2014（既出 資料 1-7）
- 4(2)-4 学則（既出 資料 1-2）
- 4(2)-5 スタート・ナウ・セミナー実施要領等
- 4(2)-6 朝日新聞・河合塾共同調査「ひらく日本の大学 2014 年度調査」
- 4(2)-7 年度計画（2010-2014 年度）（既出 資料 1-56）
- 4(2)-8 長期ビジョン（既出 資料 1-6）
- 4(2)-9 スーパーグローバル大学創成支援資料（既出 資料 1-27）

(4-3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

○在籍期間と学期

修業年限は4年、在学期間は原則として最長8年である。セメスター制を採用し、学年を春学期と秋学期の2学期に分けている。各学期とも基本的にそれぞれ15週で授業を行い、各科目の修得を完結させることとしている。なお、各学期の期間は次のとおり。

- ・春学期 4月1日から8月31日まで（夏休み：8月1日～31日）
- ・秋学期 9月1日から翌年3月31日まで（冬休み：1月1日～3月31日）

また、秋学期（冬休み）中の1月中旬から3月中旬まで、冬期プログラム期間を設けている。冬期プログラムは全ての学生を対象にしたオプショナルなプログラムで、利用するかしないかは学生の自由となっており、冬期プログラムの授業は7.5週間またはそれ以下の期間に提供される短期集中講義である。【資料4(3)-1:第24条、資料4(3)-2:p89】

○授業時間と単位

各授業科目の1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、(1)講義は、15時間の授業をもって1単位、(2)実験、実習及び実技は、30時間の授業をもって1単位、(3)演習は、15時間から30時間の授業をもって1単位としている。(EAPの授業時間と単位については別に定める。) なお、1時間の授業に対し2時間の自主学習を行うことを前提として、授業内容を構成しており、このことは学生便覧を通じて学生に説明している。ほとんどの科目が3単位となっている。【資料4(3)-1:第38条、資料4(3)-2:p.89、資料4(3)-3】

○授業形態の特色

本学では教員の半数以上が外国人であり、日本人の教員も欧米の高等教育機関で専門的な教育を受けている者、欧米での教育経験のある者などを採用している。従って、授業形態は、欧米で一般的な双方面のディスカッションやグループワークを中心とした講義を行っており、目的に応じて、演習、実験、実習、フィールドワークなども取り入れている。また、2004年の開学以来、一貫して少人数教育を徹底している。1クラスあたりの受講者数は15名程度を基本とし、教員と学生のコミュニケーションの機会を増やし、学生が自ら考え、意見を主張できる能力を養っている。

【資料4(3)-4:p.89】

加えて、学生の約5分の1が、海外提携校等からの留学生であり、通常の授業においても、留学生を交えた活発な議論が多く見られ、多様な価値観や視点を踏まえた問題解決能力が育成される機会となっている。【資料4(3)-4:p.43】

[参考]

- ・1科目あたり平均登録学生数 17.3人
- ・外国人教員の割合 56.2%
- ・学生専任教員比率 14:1
- ・学生数が20人未満の授業比率 73.1%
- ・学生数が50人以上の授業比率 1.9%

○履修科目登録の上限設定

学生の履修可能な上限単位数を設定し、1学期の最大単位数は18単位までとしている。教職課程の履修など特別な場合は、アドバイザーの許可を得て、最大24単位まで履修できる。【資料4(3)-2:p. 96, 97、資料4(3)-5:第6条】

○アカデミック・アドバイジング・システム

学生のアカデミックな関心を刺激するとともに、各種ハードルを乗り越える支援を提供するため、学生一人一人に専任教員を割り当て、学業に関する様々な問題に対して、相談し、アドバイスを受けられるようにしている。例えば、学習計画の作成、留学先国・大学の選択、専門課程の選択、卒業後の進路など、重要な決定をする際にアドバイザーに相談することにより、卒業に向けてスムーズに学業を進めていくことができる。また、専任教員は学生が相談しやすいようにオフィスアワーを設定し、時間を掲示している。【資料4(3)-2:p. 14-17】

○総合セミナーにおける論文指導の充実

卒業前の必修科目である総合セミナーでは、論文指導を担当する教員を配置し、きめ細かいリサーチ指導、論文指導を展開し、問題発見、調査、分析、解決案を論理的に文章化し提案できる能力を学生自身が自律的に身に付けられるようサポートしている。【資料4(3)-6】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバスは、オンラインシステムを通じて、各学期のアドバイジングウィークからプレレジストレーションまでに学生に公開することとしており、公開前に所属長の確認を得ることとしている。シラバスは全科目において英語で作成しており、各科目の教育目標、授業計画、評価基準、オフィスアワーなどの項目を全学で統一して記載することとしている。また、初回の授業で学生に配付することとしている。

なお、留学生にとっても留学前の履修計画や帰国後の単位互換の際に重要な役割を果たすものであるので、国際的通用性に配慮して作成している。【資料4(3)-7:p. 27、資料4(3)-8】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績評価基準は学則及び履修規程に定められており、その内容は学生便覧に掲載されているほか、オリエンテーションやアカデミック・アドバイジングなど、様々

な機会を通じて学生に説明している。

成績は 12 段階に細分化されており、累積評価平均値 (GPA) を導入し、0 から 4 までの評点を付け、学生の学習内容、理解度、進捗状況の目安としている。健全な学業成績を GPA2.00 以上とし、下回った場合には、特別アドバイジングケア・システムによるアドバイザーとの面談を義務付けるなど、成績を通して学業の質を確保するとともに学生を支援している。また、留学には 2.50 以上、卒業には 2.00 以上の GPA を要求している。なお、毎学期の成績優秀者は、学長表彰 (President's List:GPA4.00 以上)、学務部長表彰 (Dean's List:GPA3.80~3.99) に載せることで表彰している。【資料 4(3)-1:第 38-40 条、資料 4(3)-2:p. 105-115、資料 4(3)-5: 第 3, 12-20, 24】

単位認定は、本学の正式な留学で提携大学で修得した単位と、その他の既修得単位の認定と別々に教育研究会議で審議され、履修規程によって定められている。個々の単位はアドバイザー、課程長やプログラム代表の承認を得て認定される。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

中期計画において、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図るとしている。【資料 4(3)-9:p. 5】

それを受け、毎年度当初に FD 委員会を開催し、年間計画を決めた上で、全教員を対象とした FD、新任教員を対象とした FD、大学院教員を対象とした FD 等を実施し、教員間の交流を図るとともに、教育的課題の発見とその改善策を討議する機会としている。【資料 4(3)-10、資料 4(3)-11】

また、教員評価に反映させるとともに、個々の授業及び大学全体の教育の質の改善・向上のため、学生による授業評価を毎学期行っている。

学生による授業評価は、非常勤を含む全ての科目について実施され、「教員」及び「コース」について、合計で約 30 の質問にマークシート (0, 1, 2, 3 の 4 段階) で回答するほか、担当教員や授業について自由記述で回答する形となっている。【資料 4(3)-7:p. 49, 50、資料 4(3)-12、資料 4(3)-13】

2. 点検・評価

●基準 4(3)の充足状況

学部、研究科共にディスカッションやグループワークを中心とした講義や少人数教育を実施しており、本学の教育目標の達成に向けた授業形態を採用していること、科目の教育目標、授業計画、評価基準などを明示したシラバスを学生に公開することで、授業内容とシラバスとの整合性が図られるよう努めていること、成績評価には、累積評価平均値 (GPA) を導入し、厳格に実施していること、授

業の内容及び方法の改善を図るために研修を積極的に行っていることなどから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

○大学全体

少人数制授業のため、教員は学生に目が届きやすく、授業ではグループディスカッションが一般的に行われるなど、学生主体型の授業体系となっている。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

GB 課程では、学生が早い段階で、現実の経済社会の動きを直視し、考える力を身に付けさせるため、基盤教育 (BE) において「ECN100 World of Business and Economics」を開講し、GB 課程の全専任教員で担当することで、各教員の得意な部分を初心者に易しく、しかし熱っぽく語れる講義の機会としている。さらに「OxMetrics」などの計量ソフトウェアを取り入れ、経済・ファイナンスデータのグラフ化などのスキルを身に付けた学生が増えている。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

GS 課程では、開講科目間で教育内容に重複がないか、教育方法に偏りがないか、適切な課題や試験が課されているか、複数のしかもバランスの取れた評価方法が採用されているか、授業日程は時間割通りか、などを注意深く確認し、必要に応じて担当教員に調整を指示している。

②改善すべき事項

○大学全体

教員の関心が高い課題を FD で取り上げ、より多くの教員が積極的に参加し、大学の教育的課題の解決に向けて取り組めるように、FD の在り方を検討する必要がある。

○英語集中プログラム (EAP)

学生からのフィードバックや教員の意見等から、主な問題点として、学生の評価のためのテストやプロジェクトを行うための連携不足が挙げられた。学期中にテストやペーパーの締め切りやプロジェクトの締め切りが全てのクラスで同時にあったため負担が大きかったとの声が学生から聞かれた。そこで、EAP ディレクターが各レベルにおける評価に関わる課題、課題の締め切り、プロジェクトの締め切りのスケジュールを編成した。さらに、レベル委員会を設立し、各 EAP レベルでの評価に関わる課題や課題全般のスケジュールの監視等について、意見交換を行い、学生の負担が、精力的に学習に取り組める適当な量となるように計画することとしている。

○基盤教育 (BE)

クラスの平均人数は 17 名であるが、すべてのクラスが少人数制になっているわけではない。例えば、数学、自然科学、保健体育講義、異文化間コミュニケーション、コンピュータリテラシーなどの科目は学生数が 40 名を越えている。特

に、数学の不得意な学生の指導は少人数制なくしては、教育目的を果たすのが難しいので、セクションを増やすなど対策が必要である。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

国内外の大学院進学に配慮した科目をグローバル・ビジネスの専門科目としていくつか開講することが望ましい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○大学全体

海外にも通用する明確で厳格な成績評価、科目体系、単位認定制度などを採用しているため、本学の学生を交換留学生として受け入れてくれる提携大学を順調に増やすことができている。

留学中の履修科目とその単位認定については、提携校での履修の事例が増えるにしたがって、履修に際しての科目選択や変換科目との整合性などで問題が少なくなってきた。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

GS 課程では、目指すべき教育方法や指導の在り方についてガイドラインを作成して、専任教員相互に授業参観や参観前後の面談を通して研鑽しあう機会を作り、課程全体の教育レベルの向上を目指すシステムを 2014 年秋学期に試験的に導入した。今後も、改善を図りながら、継続していく予定である。

○教職課程

大学院生が毎年数名履修しており、ディスカッションやプレゼンテーション等において、大学院生を適切に活用することによって講義をより活性化することができる。

②改善すべき事項

○大学全体

本学のカリキュラム維持のために非常勤講師の占める役割（全教員に占める非常勤講師の割合：17.4%）は大きい。したがって、非常勤講師の教育の質向上について十分対処する必要がある。時間的制約があるため難しいと思われるが、大学全体として質の改善・向上に向けた方策を検討する必要がある。

これまでも双方向の授業や課題解決型科目 (PBL) などに取り組んできたが、今後も、反転授業など革新的な教育方法を取り入れ、授業のさらなるレベルアップと深化を目指す。

また、異なる分野にまたがる学際的なアプローチを重要視しながら、各プログラムの特徴を生かしたシナジー効果を組み込み、ワールドクラスリベラルアーツを目標にカリキュラムの見直しに取り組む。

今後は提携大学から来る留学生が母校と同程度またはそれ以上のレベルであ

ると感じるよう、授業の難易度を高め、充実させて満足度を高めていく。

○基盤教育（BE）

現在提供されている履修科目間のバランスは、本学の教育目標に矛盾なく提供されていない場合がある。特に、歴史や日本研究に関する科目を増やす必要がある。

また、例えば、基礎科目の内容は、現代の知識までカバーしづらいが、現代知識を反映するような、より高度な基盤教育科目を提供するべきである。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 学則（既出 資料 1-2）
- 4(3)-2 学生便覧（既出 資料 1-13）
- 4(3)-3 時間割表
- 4(3)-4 大学パンフレット 2013-2014（既出 資料 1-7）
- 4(3)-5 履修規程
- 4(3)-6 総合セミナー論文指導の充実関係資料
- 4(3)-7 FACULTY HANDBOOK（既出 資料 3-15）
- 4(3)-8 シラバス
- 4(3)-9 中期計画（既出 資料 1-4）
- 4(3)-10 ファカルティ・ディベロップメント委員会（既出 資料 3-25）
- 4(3)-11 FD 年間計画・実施状況等（既出 資料 3-26）
- 4(3)-12 教職員評価規程（既出 資料 3-16）
- 4(3)-13 授業評価資料（既出 資料 3-19）

(4-4) 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

○学修成果の測定及び評価

本学では、「教育方法 1. 現状の説明 (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか」に記載したとおり、学生の学修成果を測る指標として累積評価平均値 (GPA) を用い、毎学期の成績に基づく履修指導に役立てるとともに、卒業や留学等の要件の一つとしている。【資料 4(4)-1:p. 105-109】

また、グローバル人材育成推進事業の一環として、学修成果の測定と評価及び卒業生の追跡調査を行っている。

英語力については、入学時から留学前までは TOEFL ITP で計測し、留学申請条件として TOEFL ITP550 点に達していることを課している。留学を終えた学生は、就職活動で広く用いられている TOEIC の無料受験機会を提供し、測定を行っている。

さらに米国の大学で広く利用されている CLA (Collegiate Learning Assessment) を導入し、入学直後と卒業前の学生を対象に、英作文能力、問題解決能力、分析力、批判的思考力などの汎用能力の伸びを測り、本学の教育力を検証する取組を 2013 年度から始めている。【資料 4(4)-2】

また、グローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程では、それぞれの学修成果を検証するためにループリックの開発に取り組んでいる。

○卒業生の追跡調査

卒業生の就職希望者就職率は、毎年ほぼ 100% を達成しており、本学の取組について、企業からも一定の評価をいただいているものと考える。現在、卒業生が就職先でどのような評価を受けているか、卒業生自身の自己評価、大学院への進学意識はあるかなどについて、追跡調査を行っており、2015 年 3 月までに調査結果報告書を作成することとしている。本学は卒業生を輩出してまだ 7 年目であり、卒業生数も 1,000 名程度である。したがって、社会から真の評価を得られるのは、一定数の卒業生が、就職した企業において中核を担うようになってからであると考えている。

【資料 4(4)-3】

(2) 学位授与（卒業・終了認定）は適切に行われているか。

卒業及び学位授与手続きについては、学則、学位規程、履修規程に規定されており、学生に対しては、学生便覧に掲載し周知を図っている。その概要は次のとおり。なお、卒業は教授会の意見を聴いた上で、学長が認定している。【資料 4(4)-1:p. 133、資料 4(4)-4:第 52, 53 条、資料 4(4)-5、資料 4(4)-6:第 3 条、第 24 条第 2 項】

○卒業要件

以下の条件を満たした学生について、卒業を認定している。なお、本学の学生は年2回、春学期及び秋学期の終わりに卒業の機会がある。

- a. 本学に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し条件を満たした上で、合計124単位以上修得した者
- b. 累積GPAが2.00以上であること
- c. 留学要件を修了したもの

○学位

卒業の資格を得た者には、学位記とともに、次に掲げる学位が授与される。

- ・グローバル・ビジネス課程 学士（グローバル・ビジネス）
- ・グローバル・スタディズ課程 学士（グローバル・スタディズ）

○卒業の手続き

卒業しようとする場合は、定められた期間中に卒業申請書を提出しなければならない。なお、卒業要件を満たしているにもかかわらず卒業の延期を希望する場合は、卒業延期申請書を提出する必要がある。卒業式は原則として毎年1回、その年度に卒業した学生を招いて3月に行っている。

○卒業表彰

卒業時には、次の表彰制度がある。

- a. 成績による表彰
 - ・summa cum laude 累積GPA3.85以上
 - ・magna cum laude 累積GPA3.75以上
 - ・cum laude 累積GPA3.60以上
- b. 学長表彰

学業、留学を含む様々な活動に熱心に取り組み、優秀であった学生を学長が選抜して表彰するもの。

○在学期間の特例

次の要件をともに満たす場合、卒業要件の一つである在学期間について、特例として3年以上在学すれば卒業を認めることがある。

- a. 在学期間以外の卒業要件を満たし、留学要件を修了すること
- b. 累積GPAが3.00以上であること

2. 点検・評価

●基準4(4)の充足状況

本学では、GPAや英語能力試験を用いた学生の学修成果の測定により、教育力の検証を適切に行っているほか、学位授与についても、学則、学位規程、履修規程に従って適切に行っている。また、学部の卒業生の就職率は、毎年ほぼ100%を達成しており、本学の取組の成果である卒業生に対し企業からも評価をいただいていると考え、本学の教育目標の成果の達成度は極めて高いといえる。

①効果が上がっている事項

○大学全体

1年間の留学中に学生が海外の大学で修得してくる単位数（C-以上）の平均は約24単位であり、これは本学での留学までの学修体験によって学生の知識と能力が英語はもとより、他の教科においても十分成長していることのひとつの証である。

卒業前の学生のTOEIC平均点が863点であることから、高い英語能力を習得した学生を輩出しているといえる。

また、進級、留学、単位認定、卒業に厳しい基準を設けているにもかかわらず、退学率は5.9%である。これは、日本の大学の社会・国際分野平均8.4%（朝日新聞・河合塾共同調査「ひらく日本の大学 2014年度調査」）に比較しても低い。

【資料4(4)-7】

一方で約半数の学生が卒業に4年を超える月日を要していることは、安易な単位付与や卒業認定がなされていないことを示しており、大学が責任をもって教育目標の達成を学生に課していることの表れといえる。

○英語集中プログラム（EAP）

本学における留学プログラムに向けた言語力要件はTOEFL ITPスコア550点である。2014年度春学期末までに50%以上のEAP所属学生が550点以上の点数を獲得した。EAPに所属した学生から成るフォーカスグループミーティングを通して学生の意見を調査したところ、次のような肯定的な意見が寄せられた。(1)必要とされる言語的学術的スキル（アカデミックなペーパーの書き方、プレゼンテーションの方法やリサーチの方法など）を身に付ける環境を提供している。(2)学生がキャンパス内で家族と離れ初めて自立した生活を送るにあたり、EAPプログラムは少人数制で教員やクラスメートとの関係も近いことから、安心して生活できる環境を与えている。(3)学術的かつ人間的に成長するために様々なチャレンジが用意されていて、学生の飛躍を支援するプログラムとなっている、の3点である。

○基盤教育（BE）

基盤教育科目は、学生の留学に必要な要件GPA2.50以上、TOEFL550以上を満たすことに貢献している。実際に、学生は留学先できちんと単位取得ができていることから、BEにおいて、学生は十分に準備ができていると考えられる。また、リベラルアーツ教育の達成度においても、BEにおける履修科目の内容と多様性が、本学が日本においてトップレベルの高度な教育を達成していることに大いに貢献している。

○教職課程

教職課程の科目は卒業要件には含まれておらず、また、講義が行われる時間帯も他の講義が終了した夕方に多くが配置されているにもかかわらず、履修者はここ3年間増加している。また、難関の教員採用試験を突破して、正規採用になる者が毎年複数名おり、臨時講師まで含めると7~8名の教員を輩出している。

②改善すべき事項

○大学全体

これまで、GPA と TOEFL の伸び、本学の学生が留学において修得してくる単位数、就職率などによって、教育の成果を測り、評価してきた。現在グローバル人材育成推進事業のひとつとして、学修達成度の他の測定方法を検討しているが、今後はより多くの指標を用いて多面的に教育方法やカリキュラムの有効性を深く議論できることを目標としている。

また、学生の予備知識の違いが顕著である場合、授業内容を一定レベルの水準に保つことが困難である。特に、学生数が多いクラスの場合には、授業内容が簡単すぎる学生と、高度すぎて理解できない学生が混在することになる。この問題を解決するには、本学のカリキュラムを履修するにあたって、十分準備ができるかを、学生受け入れ時に、入学試験などで、正しく確認できるように改善することも必要である。また、入学後に問題を抱える学生のためには、能動的学修センターで個別支援を行っているが、補修授業を開講することも検討する必要がある。

○グローバル・ビジネス課程 (GB)

前述したとおり、多様な入試制度による学生の選抜後、学生の特性を生かした履修パスが BE レベルから GB 課程に進む際に適切な配慮がなされていない。また、国内外の大学院進学を志す学生にも配慮した科目を GB の専門科目としていくつか開講する必要があるものと考える。

○グローバル・スタディズ課程 (GS)

モデルスタディプランの重要性に対する学生の認識を高め、学生が自らの学問的関心との関連において授業選択を体系的に行うように指導していきたい。

○教職課程

本学は県教育委員会や各自治体との連携協力協定を締結しており、学校・施設訪問、人的資源の活用など、講義の内容によっては、協定の主旨を踏まえ、提携自治体を積極的に活用していきたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○大学全体

長期ビジョンにおいて、世界レベルの質保証を実現するため、教育成果を中心とする評価に関し、海外大学・機関からの協力を得てベンチマークを行い、世界基準に基づく教育の質保証を目指すこととしている。【資料 4(4)-8 : p. 6】

GB、GS 両課程では、学修成果測定と評価の方法として、ループリックの開発とデータ収集などの準備を進めている。具体的には、入学後必ず履修する EAP で作成した英語のレポートと学修の集大成であるセミナー研究論文を比較すること

などを検討している。

また、教職課程では、教職課程履修者から一人でも多くの教員採用試験合格者を輩出できるように、今後もきめ細かな個別指導を実施していく。

②改善すべき事項

○大学全体

卒業前の英語力測定について、グローバル人材育成推進事業で TOEIC を無料で提供して受験を促しているが、事業終了後も引き続き、英語力の伸びを図る方法として TOEIC のスコアを使うための予算確保が課題である。

教職課程では、教職課程履修者をさらに増加させ、教員志望者を確保するため、新入生へのオリエンテーションにおける工夫や、アドバイザーによるアドバイジング、個別指導などをさらに充実させていく。

4. 根拠資料

4(4)-1 学生便覧（既出 資料 1-13）

4(4)-2 CLA 資料

4(4)-3 卒業生調査概要

4(4)-4 学則（既出 資料 1-2）

4(4)-5 学位規程（既出 資料 4(1)-3）

4(4)-6 履修規程（既出 資料 4(3)-5）

4(4)-7 朝日新聞・河合塾共同調査「ひらく日本の大学 2014 年度調査」（既出 資料 4(2)-6）

4(4)-8 長期ビジョン（既出 資料 1-6）

5 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体・国際教養学部

中期目標において、次の3点について、方針を示されている。【資料5-1】

II 教育研究に関する目標

2 学生の確保

(1) 県内外からの学生の受け入れ

県内をはじめ全国から、知的探究心をもつ、積極的に社会貢献に意欲な学生を広く募集し、確保する。

(2) 留学生の受け入れ

多様な異文化交流ができるキャンパス環境の確保とともに、国際的に活躍できる人材を育成するため、日本人学生と切磋琢磨し成長できる優秀な留学生を世界各国・各地域から受け入れる。

(3) 社会人等学生の受け入れ

リカレント教育など学習機会の継続的な提供を行い、学習意欲の高い社会人や他大学からの編入学生を確保する。

また、目標を達成するための措置や具体的な数値目標を次のとおり中期計画に定めている。【資料5-2、資料5-3】

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

2 学生の確保

(1) 県内外からの学生の受け入れ

① 戰略的広報の展開

ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。

イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。

ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。

② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。

③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。

④ 県内出身入学者の着実な拡大

ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オ

- ・ プンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。
- イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。
- ウ 県内高校生を対象した各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。
- エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。

☆ 数値目標

- ・一般選抜試験倍率：5倍以上
- ・県内出身入学者数：35名以上

(2) 留学生の受け入れ

① 本学認知度の国際的向上

- ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。
- イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。

② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大

- ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。
- イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組みにより、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。

③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。

☆ 数値目標

- ・海外提携校数：130大学（目標年度：平成27年度）

(3) 社会人等学生の受け入れ

- ① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。
- ② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。

なお、学生の受入れに当たっての具体的な戦略等については、外部有識者を含めた入学試験委員会で協議した上で決定している。【資料5-4：第21条、資料

5-5】

入学者選抜方針（アドミッションポリシー）を次のとおり定め、本学の理念、特徴等と合わせ、入学者選抜要項に掲載しているほか、求める学生像については、大学パンフレット及びホームページにも明示している。また、オープンキャンパス、各地で開催している説明会や高校訪問の際にも説明している。【資料 5-6：p. 1、資料 5-7：p. 1、資料 5-8、資料 5-9】

入学者選抜方針（アドミッションポリシー）

(1) 国際教養大学の理念

国境を越えて多面的な交流が進むグローバル化の時代には、多様な価値観や世界観を互いに認め合い、諸問題の解決に努めながら、それぞれが未来を切り拓いていく力が求められます。こうした認識のもと、国際教養大学は、「国際教養（International Liberal Arts）」という新しい教学理念を掲げ、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身につけた実践力のある人材を養成し、国際社会と地域社会貢献することを目標にしています。

(2) 国際教養大学の特徴

- ① 教育重視の立場から、国籍・年齢・性別を問わず教育に熱意と能力のある教職員を広く世界に求め、外国人が半数を占める教授陣により、すべての授業を英語で行います。
- ② 異文化体験を通じた国際的な視野とセンスを身に付けるため、1年間の海外留学を義務付け、併せて、全世界から留学生が集う国際色豊かな教育環境とキャンパスライフを提供します。
- ③ 異文化社会との恒常的な交流を基礎とする世界に開かれた大学として、2015年3月15日現在46カ国・地域172校の提携大学をはじめ、広く世界の諸大学と連携を深めます。
- ④ 学生は少数精鋭とし、入学後1年間は全員に寮生活を義務づけることなどを通じて、全人格的な教育を行います。
- ⑤ すべての教員への任期制の適用など、教育力を最優先に掲げる挑戦的な大学です。

(3) 国際教養大学が求める学生像

本学は、その理念に共感する次のような学生を求めてています。

- ① 学習意欲が強く、鋭い問題意識をもつ学生
- ② 国際社会を舞台に活躍できるような実践的な外国語運用能力（特に英語）と、幅広い教養の習得を志す学生
- ③ 世界の多様な文化、言語、歴史、社会、そして経済や環境などの国際関係について、強い関心と探究心をもつ学生

障害のある志願者は、指定する期日までに申し出て、事前相談を行うことしている。その上で、障害の程度に応じた受験上の配慮を申請する。入学後は申請

時の申告に基づき、教育研究会議で協議し、受け入れの判断を行っている。重度の医療体制が必要など、特段の理由がない限りにおいては、受け入れる方針である。【資料 5-10】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

中期目標において、大学院生の受け入れについて次のとおり示されている。【資料 5-1】

II 教育研究に関する目標

2 学生の確保

(4) 大学院学生の受け入れ

高度なコミュニケーションの理論と実践力を身につけ、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、国内外から広く募集し、確保する。

また、目標を達成するための措置を次のとおり中期計画に定めている。【資料 5-2、資料 5-3】

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

2 学生の確保

(4) 大学院学生の受け入れ

- ① 各種メディアを活用した広報や JICA 等の関係機関との連携による広報を推進する。
- ② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。

なお、具体的な戦略等については、外部有識者を含めた入学試験委員会で協議した上で決定している。【資料 5-4：第 21 条、資料 5-5】

入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めており、学生募集要項に掲載しているほか、求める大学院生像を大学院パンフレット、ホームページに明示している。また、オープンキャンパスや各地で開催している説明会の際にも説明している。【資料 5-7 : p. 2、資料 5-9、資料 5-11 : 9 月、資料 5-12 : 4 月、資料 5-14、資料 5-15】

■入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科は、現在の高等教育のグローバル・スタンダードに対応し、国内外から広く優秀な人材を受け入れており、授業はすべて英語で行います。ただし日本語教育実践領域の専門科目については日本語で行います。

また、実践的なコミュニケーションに関する高い見識と実践力、指導力を備えた専門的人材を養成するため、実務経験を有する者、特に政府機関、自治体、企業、教育機関、NGO での勤務経験者、青年海外協力隊など国内外での国際協力、国際交流に従事した者を積極的に受け入れます。

1. 特色ある制度

(1)9月・4月入学

(2)プレ・グラデュエート・ステューデント制度（日本語教育実践領域のみ）

2.国際教養大学が求める大学院生像

(1)実践的、国際的なコミュニケーションや国際的な発信力の向上に対する熱意と可能性を有する者

(2)本研究科での学習に関連した分野に、将来従事することが見込まれる者

(3)授業が英語で行われることから、受講に支障のない英語力を有する者

修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者は、学部と同様に事前相談を行うこととしている。申告に基づき、大学院運営委員会等で協議し、受け入れの判断を行っている。重度の医療体制が必要など、特段の理由がない限りにおいては、受け入れる方針である。【資料5-11：p.7、資料5-12：4月：p.7】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体・国際教養学部

○県内外からの学生の受け入れ

本学では中期目標を受け、全国から多様な人材を確保するため、16種類の入試を用意しているほか、「9月入学制度の本格導入」、「他の国公立大学から独立した入試日程」、「入学前のボランティア活動などを評価するギャップイヤー入試」など特徴的な取組を実施している。【資料5-7：p.58-61、資料5-16、資料5-17、資料5-18、資料5-19、資料5-20、資料5-21、資料5-22、資料5-23、資料5-24】

学生募集についてはパンフレット、要項等を作成し、オープンキャンパスなどの学内イベント、県内外での説明会や相談会、高校訪問等で配布、説明を行っている。

入試問題の作成に当たっては、出題内容や出題者、配点などに関し、厳正な守秘義務のもとで特定の教職員からなる入学試験委員会にて協議・決定されている。また、受験生に関する個人情報については、隔離された部屋を確保した上で作業を行なうことにより情報の漏洩を防ぎ守秘に努めている。

特別選抜試験は秋田会場のみで実施（一部入試は書類選考のみ）しており、本学の教職員が面接、試験監督、受験生の誘導、保護者応対などすべての業務を行なっている。その際には事前に作成したマニュアルを基に教職員を対象とした説明会を実施することにより、円滑かつ公正な試験を実施している。

一般選抜試験（A、B、C日程）は、全国7会場（札幌、秋田、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡）で実施しており、秋田会場に総合本部、その他の6会場では試験実施本部が設置され、本学より派遣された職員が本部長となっている。秋田の総合本部及び各地方会場の本部長の指示のもと、各会場では本学より委託を受けた業者の係員が本部運営、試験監督、誘導などの業務を行なっている。各会場の本部長に対しては、事前に作成したマニュアルを基に、本部長としての業務に

関する説明を行なっている。また委託業者に対しては、事前に本学が作成したマニュアルを配布すると同時に口頭で業務に関する入念な説明を行なっている。秋田会場については本学の教職員のみで対応しており、事前の説明会などにより各担当者に対し重要事項の徹底を図っている。

入試結果は入試形態ごとに出願者数、受験者数、合格者数、入学者数等をホームページで公開しているほか、イベント等で高校生に伝えている。

○留学生の受け入れ

本学では、原則として授業料相互免除の交換留学制度により、46カ国・地域の169大学の提携校（2014年12月現在）との間で、年に2回、学生を派遣・受け入れている。提携校の学生は、願書、志望理由書、GPA2.50以上を証明する成績証明書、推薦状及び英語を母語としない場合はTOEFL500点相当以上の語学力証明書を本学に送付し、本学では学内の委員会で書類審査を行っている。GPAやTOEFLについては、本学の学生を派遣する際にも使用される客観的基準であり透明性は保たれている。

障害や既往症のある学生については、本学が受入態勢を整えることができるか検討したうえで、提携校に回答しているが、これまで、事務局（教務課、学生課、国際センター）、教員、保健室、カウンセラー間で連携を取りつつ積極的に受け入れを行っている。

○社会人等学生の受け入れ

企業などの一定期間の勤務経験を持つ社会人を受け入れることは、本人の学業のみならず、高校を卒業後すぐに本学に入学する多くの学生にとっても、教室内での交流を通じ多くの社会での経験を共有することができることから、非常に有益と考え、積極的に受け入れを実施している。社会入試及び転編入学入試にて社会経験を有する正規学生を確保しているほか、科目等履修生として一般市民や企業派遣者を受け入れている。【資料5-25】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

入学者選抜については、合否判定の際に、手続きや実施体制を明確にした上で実施している。選抜方法は、国際的には一般的な選抜方法であるとの考えに基づき書類選考によって行っており、国際的な人材育成を目指す研究科のアドミッション・ポリシーとも合致している。なお、選考は10月、2月、6月と各年度3回実施している。これまで入学時期を9月のみとしていたが、他の日本の大学を卒業した学生が入学しやすいよう、2014年4月より、英語教育実践領域及び発信力実践領域において、4月入学を実施している。

また、授業が英語で行われるため、学生が「受講に支障のない英語力を有する」必要があることから、英語力の基準を英語圏の大学の動向を参照しながら、国際的に用いられる標準テストの基準点として定め、明示している。英語教育実践領域については、米国における大学の学部及び大学院の一部で採用している英語資格基準に合わせTOEFL 570点(PBT)を基準とし、日本語実践領域については、

修了生が将来英語圏で日本語教育を実践するという前提から、その際に必要となるであろう TOEFL 530 点 (PBT) を基準とし、発信力実践領域については、英語で行われる授業を理解できる最低限の英語力として TOEFL 550 点 (PBT) を基準としている。

なお、英語力が十分ではない志願者については、本学の英語集中プログラム (EAP) で学習し、英語力の基準を満たしたうえで入学を受け入れる制度もある。
【資料 5-11、資料 5-12、資料 5-13 : p. 20, 21、資料 5-26】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体・国際教養学部

それぞれの入試において、過去のデータ、受験生の得点、出身高校からの資料、他大学の受験の有無、などの分析を通じて、合格者数を決定することにより、定員に対する入学者数の適切な確保に努めている。これまで収容定員以上の入学者数は確保しており、また定員を大幅に上回る学生数を受け入れてはいない。【資料 5-25】

<2> グローバル・コミュニケーション実践研究科

年 3 回 (10 月、2 月、6 月) の選考日程を設定することにより、多様な学生の確保に努めている。また、2014 年度学生募集から、日本の大学を卒業した学生が入学しやすいよう、英語教育実践領域及び発信力実践領域において、これまでの 9 月入学に加え、4 月入学制度の導入を図った。【資料 5-27】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体・国際教養学部

学生募集や入試、英語資格試験に造詣の深い外部有識者を含む入学試験委員会を年数回開催し、各入試の結果の検討、選抜方法、受験生の動向などについて検討している。

<2> グローバル・コミュニケーション実践研究科

年 3 回 (10 月、2 月、6 月) の選考の際の合否判定会議の際に、関係教職員により、入試の結果の検討、選抜方法、受験生の動向などについて検討している。

2. 点検・評価

●基準 5 の充足状況

学部については、本学の取組や就職率の高さなどが全国規模のメディアで頻繁に取り上げられたことなどもあり、中期計画に掲げた志願倍率に係る目標を大幅に上回る実績を上げている。また、研究科については、2014年度学生募集から4月入学を導入し、日本の大学を卒業した学生が入学しやすいよう制度の充実を図るなど、定員充足に向けた取組を強化しており、大学全体としては、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

2014年度入学試験（4月入学）は、1,660名から出願があり、受験者数1,464名、入学者数は165名、特別科目等履修生5名となった。また、この他に8名が編入学している。なお、一般選抜試験の志願倍率は13.4倍であり、中期計画の数値目標である5倍を大きく上回っている。

その背景として、秋田県をはじめとした全国各地の350校以上の高校訪問、全国6都市での大学主催説明会の開催や業者主催による高校生向けガイダンスへの参加、学生による出身高校を訪問しての合格体験や大学生活の報告、全国各地から2,000名以上が参加するオープンキャンパスなど、様々なPRを行っていることなどが挙げられる。【資料5-25、資料5-28】

また、中期計画で留学生の受け入れに係る数値目標として掲げている海外提携校数について、数値目標では2015年度に130大学としているが、2014年5月1日現在、44カ国・地域162大学まで拡大しており、目標を大幅に上回っている。同日現在、26カ国・地域から167名の交換留学生を受け入れており、過去最高の受入人数であった2013年秋学期の181名に次ぐ人数となっている。【資料5-29、資料5-30】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

本学の専門職大学院では、開設以来、定員の未充足が課題となっており、毎年の秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価でも指摘されている。その状況を開拓するため、2014年度学生募集から、日本の大学を卒業した学生が入学しやすいよう、英語教育実践領域及び発信力実践領域において、これまでの9月入学に加え、4月入学の導入を図った。【資料5-27】

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

県内出身入学者について、2013年9月入学が2名、2014年4月入学が19名で、合計21名となっており、中期計画に掲げている数値目標の35名以上を達成できていない。県内すべての高校の訪問や県内高校生向けの英語研修、本学教員による出前講座の実施等、種々の取組を行っているが、近年、本学が全国的に注目を集めており、受験の難易度が上昇していることによる敬遠や秋田県内高校生にそ

そもそも存在する都会志向等が原因として考えられる。【資料 5-28】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価において、収容定員の充足について、一層の取組を求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

長期ビジョンにおいて、学生確保については、次の 3 点について記載し、実現に向けて取り組むこととしている。

- ・多様な人材の確保
- ・県内学生の確保
- ・留学生の確保

特には、産業界からのグローバル人材に対するニーズや県内外の教育界・受験生からの強い要請に応えるとともに、「世界水準の国際教養教育の拠点」、「地域の国際化、活性化の拠点」として、秋田県を含め日本全国、世界各国から優秀な人材が集う 1000 人規模のキャンパスを創出するため、少人数教育を維持し、教育の質を担保した上で、1 学年の学部入学定員を 175 名から 200 名に増員することとしているほか、秋田県内の意欲ある高校生の入学を推進するため、グローバル・セミナー入試の充実に加え、新たに入試制度に秋田県地域枠を設けることとしている。【資料 5-31 : p. 7】

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

2014 年度より実施した 4 月入学には 10 名の入学者があるなど、定員充足に向けて、効果的な取組であったことから、引き続き積極的に広報することにより、より多くの学生の確保に努める。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体・国際教養学部

政府は、国際バカロレア（IB）の普及拡大に向けて、2013 年度よりディプロマプログラム（DP）の科目を英語とともに日本語でも実現可能とするプログラム（日本語 DP）の開発・導入に着手するなど、国際バカロレアの国内の認定校を 2018 年度までに大幅に増加させる目標を掲げている。その動向を見据えて、入試における国際バカロレア（IB）の活用拡大については、今後の入試制度改革の中で検討する。

県内出身入学者については、秋田県地域枠を設け、積極的な広報活動を実施することにより、より多くの学生の確保を図る。

また、スーパーグローバル大学創成支援事業による日本学修センターの開設等による日本研究科の充実、提携校とのカリキュラムの相互補完性の強化等により、英語で日本を勉強する拠点となることを目指し、外国人留学生受入数の増加を図る。

〈2〉 グローバル・コミュニケーション実践研究科

学内の学部生を対象とした説明会の開催、学外での説明会への参加、民間の大学院生募集サイトへの参加など、新たな広報戦略を徹底することにより、より多くの入学者の確保に努める。

4. 根拠資料

- 5-1 中期目標（既出 資料 1-3）
- 5-2 中期計画（既出 資料 1-4）
- 5-3 年度計画（2010-2014 年度）（既出 資料 1-5）
- 5-4 学則（既出 資料 1-2）
- 5-5 入学試験委員会規程
- 5-6 2014（平成 26）年度 入学者選抜要項（既出 資料 1-12）
- 5-7 大学パンフレット 2013-2014（既出 資料 1-7）
- 5-8 ホームページ（求める学生像）
<http://web.aiu.ac.jp/about/philosophy>
- 5-9 学生確保の取り組み
- 5-10 入学試験受験上の配慮について
- 5-11 2014（平成 26）年度 専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科 学生募集要項（9月入学）
- 5-12 2014（平成 26）年度 専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科 学生募集要項（4月入学）
- 5-13 大学院パンフレット 2014（既出 資料 1-9）
- 5-14 ホームページ（求める大学院生像）
<http://web.aiu.ac.jp/graduate/outline>
- 5-15 ホームページ（大学院個別相談会）
http://web.aiu.ac.jp/examinee/graduate_admission/2014/05/08_1992.html
- 5-16 ホームページ（入試制度と定員一覧）
http://web.aiu.ac.jp/examinee/faculty_admission/2014/09/01_293.html
- 5-17 2014（平成 26）年度 学生募集要項 特別選抜 グローバル・セミナー入試
- 5-18 2014（平成 26）年度 学生募集要項 特別選抜試験（推薦入試、AO・高校留学生入試 I、ギャップイヤー入試（9月入学）、社会人入試）
- 5-19 2014（平成 26）年度 学生募集要項 外国人留学生入試 I（4月入学）

- 5-20 2014（平成 26）年度 学生募集要項 外国人留学生入試Ⅱ（9月入学）
- 5-21 2014（平成 26）年度 春期編入学・転入学 学生募集要項
- 5-22 2014（平成 26）年度 秋期編入学・転入学 学生募集要項
- 5-23 2014（平成 26）年度 学生募集要項 特別選抜試験（9月入学）（A0・高校留学生入試Ⅱ、帰国生入試）
- 5-24 2014（平成 26）年度 学生募集要項 一般選抜（A 日程・B 日程・C 日程）
- 5-25 国際教養大学入学者選抜状況
- 5-26 ホームページ（専門職大学院入試について、入試情報）
<http://web.aiu.ac.jp/graduate/admission>
- 5-27 国際教養大学大学院入学者選抜状況
- 5-28 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果（2010-2013 年度）
(既出 資料 1-23)
- 5-29 海外提携校の一覧
- 5-30 留学生の推移
- 5-31 長期ビジョン（既出 資料 1-6）

6 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

中期目標において、学生支援に係る目標として、次の 3 点が示されている。【資料 6-1】

II 教育研究に関する目標

3 学生支援

(1) 学習の支援

学生が自ら意欲を持って課題を探求し、解決する学習能力を身に付けるよう適切な履修支援を行う。

(2) 学生生活の支援

学生が安心して勉学や課外活動に取り組めるよう学生生活に対する的確な支援を行う。

(3) 進路指導及びキャリア支援

初年次からキャリア教育を展開し、学生の進路選択と決定に向けて、個別の学生に応じた適切なキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職の促進に取り組む。

また、目標を達成するための措置や具体的な数値目標を次のとおり中期計画に定めている。【資料 6-2、資料 6-3】

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

3 学生支援

(1) 学習の支援

- ① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行なうアドバイザーリスト制度の充実・定着化を図る。
- ② 「学習達成センター（AAC）」における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。
- ③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と 365 日 24 時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。
- ④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実と TOEFL スコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。

(2) 学生生活の支援

- ① 学生生活支援の充実

- ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティーネットを構築する。
- イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。
- ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。
- エ 学生寮・学生宿舎の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。

② 課外活動支援の充実

- ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。
- イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。

☆ 数値目標

- ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上

(3) 進路指導及びキャリア支援

- ① 基盤教養教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。
- ② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。
- ③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。
- ④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。
- ⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。
- ⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。

☆ 数値目標

- ・卒業生の就職・進学率：100%

なお、本学では、学生満足度調査、留学生満足度調査、大学院生満度調査、学生による授業評価の実施により、学生の意見や要望等を把握し、改善に活用しているほか、毎年実施している自己点検・評価や地方独立行政法人法に基づく評価、及び

2年に1回行っている外部評価において教学生支援が適切に行われているかどうかの検証を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

○アカデミック・アドバイジング・システム

学生のアカデミックな関心を刺激するとともに、各種ハードルを乗り越える支援を提供するため、学生一人ひとりに専任教員を割り当て、学業に関する様々な問題に対して、相談し、アドバイスを受けられるようにしている。例えば、学習計画の作成、留学先国・大学の選択、専門課程の選択、卒業後の進路など、重要な決定をする際にアドバイザーに相談することにより、卒業に向けてスムーズに学業を進めていくことができる。また、専任教員は学生が相談しやすいようにオフィスアワーを設定し、時間を掲示している。【資料 6-4 : p. 15-17】

○24 時間 365 日開館の中嶋記念図書館

図書館については、24 時間 365 日オープン体制を維持しているほか、教育内容に密着した図書資料の整備を図っている。また、専門的な調査研究活動に応えるため、情報リテラシー教育及びデータベースの利用に関わるワークショップの開催等も行っている。【資料 6-4 : p. 135-143、資料 6-5】

○能動的学修支援センター (ALSC)

グローバル人材育成推進事業の一環として、2013 年 9 月、従来の言語異文化学修センター (LDIC) 及び学修達成センター (AAC) に加え、アカデミック・キャリア支援センター (ACSC) を開設した。これら 3 つのセンターを総称し、能動的学修支援センター (ALSC) としている。同センターでは、学生の主体的かつ能動的学修意欲を高め支援するための様々な取組を実施している。【資料 6-4 : p. 145-147】

・言語異文化学修センター (LDIC)

LDIC は外国語の自律学習を支援する施設であり、英語については、クリティカル・シンキングやパブリック・スピーキング関連の教材を導入するなど、TOEFL スコアの向上や英語運用能力の向上のため、充実を図っている。また、対象言語数を順次拡大し、現在は 41 言語に対応している。なお、英語集中プログラム (EAP) や外国語実践科目を履修する学生は、LDIC で所定の時間、自律学修を行うこととなっている。また、外国語会話練習サポートや教員によるワークショップ等も開催している。

・学修達成センター (AAC)

AAC では、研修またはチュータリング科目を修了した大学院生や学部生がチューターとなり学修支援を行っている。AAC では、アカデミック・イングリッシュのレベルアップや、TOEFL のスコアアップ、数学・統計学等について、事前の予約により、1 回 60 分、週 2 回まで受けることができる。また、留学生に対しては、日本語のサポートも行っている。

・アカデミック・キャリア支援センター (ACSC)

2013年9月にACSCを開設し、大学院進学を検討・予定している学生に対し、進学相談や特別講演などを通じて、分野・地域横断的な支援を行い、国内外の人文・社会科学系を中心とした大学院への進学をサポートしている。

○障害のある学生に対する修学支援

本学では障害のある学生（留学生を含む）の修学支援のため、担当する職員の配置、学生寮・学生宿舎へのバリアフリールームの設置、各棟へのエレベーター及び障害者用トイレの設置、点字ブロックの設置、拡大読書機の設置等を行っている。

【資料 6-6】

さらに、障害のある学生（留学生を含む）の修学支援・生活支援を行うため、支援担当職員による事前会議のほか、学期中に担当者会議を適宜開催し、連携して情報収集や支援内容の確認等を行っている。特に留学生に関しては、国際センターを通して提携校とも連携を図り対応している。

○経済的に困難な学生に対する支援

経済的に困難を抱える学生に対しては、本学独自の授業料減免制度や奨学金制度により支援するとともに、独立行政法人日本学生支援機構をはじめとした、他団体の奨学情報を適時に学生に提供するなど、多角的な支援を行っている。【資料 6-4：p. 175-177, p. 197-203】

また、授業料や寮費等の支払いについて、経済的状況から分割あるいは延納を希望する学生（提携校からの留学生を含む）については、各学生の状況について十分に把握したうえで、分割・延納についても対応している。【資料 6-7】

さらに、本学の外郭団体「保護者の会」では緊急時貸出金を用意しており、緊急に必要な費用が発生した正規学部生については、10万円を上限に貸与している。提携校からの留学生については、帰国時に精算される預かり金や部屋代の差額分等を検討し、概ね返金可能と思われる範囲内で、「留学活動費」から貸与している。大学院生への貸与は行っていない。【資料 6-8】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

○健康管理

開学以来、保健室を管理棟（A棟）2階に、カウンセリング・ルーム（学生相談室）を管理棟（A棟）3階に設置してきたが、保健室が2階にあることによる不都合さや、身体に関する相談・処置対応が、心の問題やカウンセリング対応にも関わることなどを考慮し、2015年1月より、保健室及びカウンセリングルームをE棟1階に移し、学生の利便性を図るとともに、心身の健康管理について連携し支援強化することとした。

保健室には、看護師が常駐し病気や怪我等の応急処置を行っている。また、健康診断や健康相談、健康教育（AED講習会、体力づくり、調理実習、健康管理セミナーなど）を実施し、学生が健やかに大学生活を送れるようサポートしている。日英両言語で書かれた保健室便りを定期的に学生・教職員へ配布し、感染症や季節によ

って起こりやすい病気等についての情報を周知している。同様に、日英両言語で書かれた Medical Guidebook を毎学期新入生に配布し、病状・病院情報・処方などの情報を事前に周知することで、学生一人ひとりが意識をもって自己の健康管理ができるよう努めている。

また、カウンセリング・ルーム（学生相談室）には、専門の学問を修めた臨床心理士の資格を持つカウンセラー（専門職員）が常駐し、メンタルヘルスから交友関係の悩みなど、広く相談に応じている。特に、新入生、留学準備中の学生、就職活動中の学生などについては、特別なプログラムに基づくメンタルヘルスケアを実施することにより、支援の充実を図っている。【資料 6-4 : p. 181-185】

○ハラスメント防止のための措置

全学生に配付する学生便覧にハラスメント防止ガイドラインを掲載し周知を図っている。また、新入生オリエンテーションにおいて、日本人学生、留学生に対して、ハラスメント防止に関するセッションを行っている。【資料 6-4:p. 21-23, p. 183、資料 6-9】

○障害のある学生への生活支援

施設面のバリアフリー対応だけでなく、医療機関への同行や大学主催のバストリップでの障害サポートボランティアの配置など、ソフト面でも様々な支援を行っている。【資料 6-6】

○レジデントアシスタント (RA) 等による学生寮・学生宿舎生活の支援

本学の学生寮・学生宿舎では、1年間の寮生活を既に経験し、新入生の手本となる先輩学生が、レジデント・アシスタント (RA) として、共に生活している。本学では、RA を「RA リーダーシップ育成プログラム」の学生として位置づけ、トレーニングを行い、適宜指導を行い、彼らのリーダーシップを育んでいる。RA は、新入生の慣れない集団生活を支えるほか、居住者と協力し、事務局や管理スタッフと連携・協働しながら、健康的で住みやすい住環境作りをサポートしている。【資料 6-10 : p. 45】

○課外活動への支援

正規の授業科目以外に、課外活動として学生が団体を設立し、主体的かつ組織的な活動を活発に行っている。こうした活動について、大学は適宜アドバイスを行い、学生の活動を側面から支援している。

学生会が管轄する団体には、学生会（執行委員会）、学生会傘下の委員会（イベント委員会、体育祭実行委員会、Intercultural Affairs 委員会、大学祭実行委員会、Student Voice 委員会、クラブ・サークルチーム、卒業アルバム委員会、被災地支援の AIU Supporter、選挙管理委員会等）のほか、20人以上の学生で構成されるクラブと、20人未満の学生で構成されるサークルがある。学生会、委員会、クラブ活動については、正規学生が入学時に支払う学生活動費、留学生が入学時に支払う留學活動費の一部が活動資金として運用される。大学からもクラブについては、活動助成金が給付され、また必要に応じて部室、ロッカーが貸与される。【資料 6-4 p. 185-187】

また、同窓会傘下の同窓会パイプ委員会(在学生は入学時に同窓会準会員となる)が、ホームカミング、留学相談会、就職相談会等を実施しているほか、学生会傘下のクラブ・サークルと異なる特別団体である AIU 竜燈会が、毎年 8 月に秋田市で開催される竜燈まつりに参加しており、大学も教職員を派遣するなど、活動の支援を行っている。

学生寮では、寮生全員から成る寮生活委員会が組織されており、RA と RA を支援する FR(Floor Representative)を中心に、寮生と一緒に様々な活動を行っている。

こうした学生活動の支援には、保護者の会、AIU Supporters Club、同窓会なども資金面で援助を行っている。

○アンバサダー奨励金

学生の国際会議や各種研究発表会等への参加を支援する給付型の奨励金制度を設けている。【資料 6-4 : p. 203、資料 6-11】

○学生の地域貢献活動への支援

本学では次のプログラムによる学生の派遣や受入れによる交流活動を企画し、学生に地域貢献活動の機会を提供している。【資料 6-4 : p. 215、資料 6-12】

- ・市町村との協定に基づく交流
- ・学校からの依頼による交流
- ・地域の伝統行事・イベントなどへの参加による国際交流

○学生のニーズの把握

学生生活に関する満足度調査を毎年 3~4 月に実施し、学生の満足度や要望を収集・分析している。また、同様に留学生や大学院生に対する満足度調査も実施している。調査結果は、大学経営会議や教育研究会議に報告しているほか、関係部署に配付し改善策を検討し、大学マネジメントに反映している。また、学生と大学教職員から成る学生生活委員会で、学生・大学間の連絡調整、学生のニーズ把握を行い学生生活支援事業の改善・充実を図っている。【資料 6-13、資料 6-14、資料 6-15、資料 6-16】

このほか、学生会の Student Voice 委員会が収集した学生の意見、学生会と学生有志が合同で行う学長等との会議「Take Action」や「AIU Talks」などの機会を通して、学生の意見を聴取している。【資料 6-17】

毎学期数回「学生の学長室訪問」を行い、学長が学生の意見を直接聞く機会を設けている。【資料 6-18】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

キャリア開発センターを設置し、プロパー職員 2 名(うち 1 名はセンター長)、嘱託職員 3 名の 5 名体制(2014/11/17 現在)で、小規模校ならではの個別相談に力を入れたきめ細かな進路支援を行っている。

本学では、キャリアデザインを必修科目として導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図っている。また、選択科目である「インターンシップ」

を2年次（※EAPを早期に終了した者は、1年次冬期プログラム）から実施するよう学生に奨励しており、具体的な職業への理解や勤労意欲の向上を図っているほか、外部講師として企業関係者を招聘し、グループワークを通して実務に触れる企業体感セミナー等を開催している。

就職活動の一環としては、県内・県外企業150社以上の人事採用担当の方々を招いての学内企業説明会「就職セミナー」、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏等での学生向け相談会等、きめ細かな支援を行っている。【資料6-10：p.52-57】

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

学生支援については、教職員が一体となり、学習面から生活面まできめ細かく対応している。学生満足度調査の結果も良好であり、おむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

2013年度学生満足度調査における「学生支援」に関する満足度の割合は89%であり、中期計画の数値目標である80%以上を上回っている。この高い数値から、学生が本学の学生支援活動に概ね満足しているものと考えられる。

卒業者の就職状況については、キャリア開発センターのスタッフによる小規模校ならではのきめ細かな就職支援や、社会のグローバル人材に対する期待・ニーズ等もあり、初めての卒業生を輩出した2007年度以降、毎年、ほぼ100%の就職希望者内定率を維持しており、中期計画に掲げた数値目標を概ね達成している。なお、就職先業種の特徴としては、毎年、製造業が5割から6割程度を占めている。【資料6-10：p.54、資料6-19】

②改善すべき事項

2013年11月に実施した外部評価において、学生支援に関する懸念として、専任教員のアカデミック・アドバイジングに関する過度な負担を指摘された。特に、留学の際、各教員が受け持つ約25名の学生それが異なる国、異なる提携校を選択するため、それぞれに対応したアドバイスを行うことがアドバイザーの多くの時間と体力を奪っていると指摘された。外部評価委員会からは、毎日指導が受けられることを確実にするために、常勤の個別スタッフを配置すること、学生に対するアドバイスが有効に行われていることを監視するシステムの構築等を提案された。【資料6-20：p.7-9】

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

長期ビジョンにおいて、学生支援については、大きく次の3点に分け記載して

いる。

- ・学修の支援
- ・学生生活の支援
- ・キャリア支援

特には、学生寮・学生宿舎での共同生活をはじめ学生生活すべてを教育の場ととらえ、授業内外で学生が成長できるように支援するとともに、グローバルな社会で活躍できる知識や知性、道徳、主体性をもった人材育成に向けたプログラムを開発することとしている。

②改善すべき事項

本学の学部生の約9割、そして原則として全短期留学生がキャンパス内の学生寮・学生宿舎（学生アパート）に居住し、生活を共にしている。しかし、日本人学生と留学生の協働の取組について、更に強化する必要があり、2014年9月に採択された文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業で、「24時間リベラルアーツ教育の推進」として、次の事項に取り組むこととしている。

従来、学生寮・学生宿舎の役割は学生生活の出費を抑え、生活を支援することに重きを置いた生活の場としての「生活寮」と考えられてきたが、これを、24時間リベラルアーツ教育を実践するための「教育寮」として、その定義と役割を転換していく。これは学びの場を大学における講義だけではなく、留学生と日本人学生が混住する学生寮・学生宿舎の生活時空間にまで広げる取組であり、テーマ別ハウス群を導入する。各ハウスでは留学生と日本人学生が生活を共にしつつチームとして共通のテーマに取り組む事により「学ぶ喜び・醍醐味を堪能することによる能動的学修態度の内在化」、「協働作業力」、「リーダーシップ」、「自己規律」、「礼節」といったグローバル人材に必要な素養を身に付け、人間性も涵養する全人教育の推進を図るものである。ハウスにおけるテーマ設定は2014年4月に実施した学生アンケートの結果を反映させつつ、毎学期、学生への聞き取り調査などを通して検証していく。現在、2015年春学期実施分として、「公共政策ハウス」、「日本文化ハウス」、「大学院進学ハウス」を検討しているが、設定するテーマについては、学生の要望等により学期単位あるいは年単位で柔軟に変化するものと考えている。このプログラムの導入により、いすれば、学生同士が相互に扶助し合う、協働・共生の、グローバルなコミュニティへと進化させたいと考える。

4. 根拠資料

- 6-1 中期目標（既出 資料1-3）
- 6-2 中期計画（既出 資料1-4）
- 6-3 年度計画（2010-2014年度）（既出 資料1-5）
- 6-4 学生便覧（既出 資料1-13）
- 6-5 図書館ワークショップ等開催実績

- 6-6 ホームページ（障害のある学生の修学支援について）
http://web.aiu.ac.jp/for_disability
- 6-7 授業料等取扱規程
- 6-8 緊急時貸出金（保護者の会実施）の状況
- 6-9 新入生オリエンテーションスケジュール
- 6-10 大学パンフレット 2013-2014（既出 資料 1-7）
- 6-11 アンバサダー奨励金支給実績
- 6-12 学生と地域との交流
- 6-13 学生満足度調査結果
- 6-14 留学生満足度調査結果
- 6-15 大学院生満足度調査結果
- 6-16 学生活委員会要綱等
- 6-17 AIU TALKS 概要
- 6-18 学長室開放日
- 6-19 就職内定率の推移
- 6-20 外部評価報告書（既出 資料 1-26）

7 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

安全管理体制及び教育研究環境の整備について、中期目標で次のとおり示されている。【資料 7-1】

IV 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 安全管理体制の整備

安全管理及び危機管理に関する体制を充実させ、より安全なキャンパス環境を確立する。

(2) 教育研究環境の整備

施設設備の適切な維持管理と整備に努め、良好な教育研究環境を確保する。

また、目標を達成するための措置を中期計画に次のとおり定めている。【資料 7-2、資料 7-3】

IV 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 安全管理体制の整備

① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。

② 法令遵守の徹底

ア SD、FD や、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。

(2) 教育研究環境の整備

① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。

② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。

③ IT 関連システムの整備を計画的に実施する。

研究の質の向上及び充実については、中期目標で次のとおり示されている。【資料 7-1】

II 教育研究に関する目標

4 研究の質の向上及び充実

(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進

国際教養に係る教育内容の質保証及び教授法の改善に係る研究を推進するとともに、各教員が絶えざる自己研鑽に努め、「国際教養」教育の確立を図る。

(2) 研究成果の集積と公表

学内の教育・研究に関する成果を集積するとともに、広く社会に提供する。

(3) 学術交流の促進

国際水準の教育研究を維持、向上させるため、国内外の教育研究機関との共同研究や学術交流の拡充を図る。

また、目標を達成するための措置を中期計画に次のとおり定めている。【資料 7-2、資料 7-3】

II 教育研究に関する目標を達成するための措置

4 研究の質の向上及び充実

(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進

① 教育向上にかかる研究の推進

ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育にかかる教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。

イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。

ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。

② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。

(2) 研究成果の集積と公表

① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。

② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。

③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。

(3) 学術交流の促進

① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。

② 國際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。

③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。

なお、教育研究等環境の整備については、毎年実施している自己点検・評価や地方独立行政法人法に基づく評価のほか、2年に1回行っている外部評価において、適切な整備をしているかどうかの検証を行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

○校地・校舎等の整備状況

本学のキャンパスは市街地から車で約30分、秋田空港から車で約10分の秋田市雄和地区に立地している。キャンパスには門も堀もなく、地域・世界に開かれている。周辺は豊かな自然に囲まれており、南側には広域的なレクリエーション、スポーツ等の場である秋田県立中央公園が立地している。また、東側には宿泊研修施設プラザクリプトンが立地しており、本学の関係者（受験生、保護者、在学生など）であれば、宿泊や食事の際に割引料金が適用される。

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準を上回っているほか、設置基準で求められている十分な空き地を有している。施設については、学生の学修と教員の教育研究環境に配慮して整備しており、その状況については次のとおりである。【資料7-4: p. 70, 71】

・管理棟（A棟）

理事長・学長室、常務理事室、副学長室、研究室、事務室、会議室の他、100名程度収容可能な講堂、お茶や生け花などの授業で使用する和室、科学や物理の実験室を整備している。

・講義棟（B・C・D棟）

教室、研究室のほか、C棟には、アジア地域研究連携機構及び国際教養教育推進センターがある。D棟には、教室のほか、250名程度収容可能で公開講座などでも使用されるレクチャーホール、大学院の研究室がある。なお、D棟は開学5年目の2008年12月に竣工した。

・ファカルティ棟（E棟）

音楽室、非常勤教員室、看護師が常駐する保健室、カウンセラーが常駐するカウンセリングルーム等がある。

・学生会館（F棟）とStudent Cabin、クラブハウス

学生活動の拠点となる施設で、レクリエーションスペース、ラウンジ、学生活動室、学生会議室、和室、小会議室、スタジオ、カレッジカフェ、売店の他、就職支援を行うキャリア開発センター、海外大学との提携や留学生の派遣・受け入れ手続きなどを行う国際センターがあり、学生の主たる活動拠点、学生が集まる拠点として大切な施設となっている。

また、学生が集まり、会議やパーティができる場所として、簡易プレハブのStudent Cabinを設置しているほか、学生のクラブや委員会活動支援として、クラブハウスがあり、学生団体のミーティングや荷物倉庫として利用されている。

・図書館棟（L棟）

24時間365日開館の中嶋記念図書館と、学生の主体的かつ能動的学修意欲を高め支援するため、従来の言語異文化学修センター（LDIC）及び学修達成センター（AAC）に、アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）を加えて2013年9月に開設した能動的学修支援センター（ALSC）、合計150台のコンピュータを設置している3つのIT教室がある。IT教室のうち1つの教室は、図書館と同様に学生が24時間365日利用可能となっている。図書館棟は2008年3月に竣工した。

・学生寮（こまち寮）

本学の新入生には、全員、入学からの1年間を大学の敷地内にある学生寮（こまち寮）で生活することを義務付けている。こまち寮には185室あり277名の収容が可能である。2つの2人部屋でバス・トイレを共有する混住型ユニットスタイルとなっているが、生活環境を考え、概ね3名で居住するようアレンジしている。世界各国・地域からの留学生や日本全国から集まる学生など、異なる文化的背景を持った学生達が共同生活することで、社会性やたくましさ、問題解決能力を身に付けることを期待しており、本学では寮生活も大切な国際教養教育の一部であると考えている。

また、3名で居住する場合、ベッドが1つ空くため、これをサマープログラムやその他の短期プログラム（グローバル・セミナーの高校生、冬期日本語プログラムの学生、スタート・ナウ・セミナーの高校生等）の学生受け入れに役立て、多様な学生との交流も可能にしている。

・学生宿舎

学内には、ユニバーシティヴィレッジ、グローバルヴィレッジ、さくらヴィレッジの3つの学生宿舎があり、2年次以降の学部生の入居が可能となっている。本学では、こまち寮の学生も含め、学部生の学内居住率が約90%となっており、学生たちはキャンパス内で24時間、勉強やクラブ・サークル活動に励んでいる。【資料7-4: p. 44, 45】

・Suda Hall（多目的ホール）

2010年3月に竣工し、通常は体育館として使用しているが、可動式の観覧席（約500席）を備え付けており、入学式、卒業式等の式典やコンサートなどにも活用している。

・サテライトセンター

秋田市中心部にある明徳館ビル2階のカレッジプラザ内に、本学のサテライトセンターを設置している。誰でも利用できる無料の学修スペースとなっており、英語を中心に、中国語・韓国語・ロシア語などの外国語教材を取りそろえ、本学教職員による講座も開催している。

・バリアフリー化

バリアフリーに配慮した施設整備を行っている。また、身体不自由者の住居を、学生寮に1部屋、学生宿舎に6部屋（グローバルヴィレッジ4部屋、さく

らヴィレッジ2部屋)設け、受入れに備えている。【資料7-4: p.44】

○施設設備の維持管理

施設管理規程に基づき、施設の管理及び使用事務を総括する総括管理者を置き、理事長をもって充てている。また、施設ごとに、施設の使用許可、盗難、火災その他の災害の防止、整理清掃及び環境衛生、そのほか施設の良好な維持保全に関する事務の管理を行う施設管理者を置いている。【資料7-5】

○防災管理

防災管理規程に基づき、理事長が防災管理の全般を統括することとしている。その上で、事務局長を委員長とし、学務部長、学生部長、事務局次長、各課室長等からなる防災委員会を置いている。消防法第8条第1項に基づく防火管理者は防災管理規程第6条ただし書きにより事務局次長をもって充てている。また、施設の各室ごとに火元責任者を置くこととし、施設管理者が火元責任者を定め、防火管理者に届け出ることとしている。防火管理者は、消火設備、避難設備その他防火管理に関する設備について、点検検査員を指名し、基準に基づき点検検査を行わせるものとしている。加えて、法人に、火災その他災害発生における被害を最小限にとどめるため、自衛消防隊を置いている。【資料7-6】

○財産管理

財産管理規定に基づき、固定資産等については事務局長、物品については総務課長が管理することとしている。【資料7-7】

○リスク管理

種々のリスクが発生した際に、迅速かつ適切に対処するため、リスク管理対策の基本的指針及び枠組みを定めたリスク管理ガイドラインを作成している。【資料7-8】

○安全衛生の確保

衛生管理については、衛生委員会規程に基づき、労働安全衛生法、その他安全衛生関係法令に定めるもののほか、本学における労働災害、健康障害の防止に関する総合的かつ計画的な対策及び快適な職場環境の形成に必要な措置を講ずることを目的として、衛生管理委員会を置いている。委員会は、衛生管理者、産業医、本学教職員の中から理事長が指名した者、総務課長、施設担当者、保健師で構成し、委員会の議長は本学教職員の中から理事長が指名した者が務めている。委員会は月に1回開催することとし、規程に定められた審議事項を審議している。

健康や精神面において不安のある教職員に対するサポート体制は、本学保健師、産業医との連携により構築しているが、衛生委員会自体は年に1度程度しか開催していなかったため、委員会の構成員を含め再検討し、月1度の開催ができるよう改善を図っているところである。【資料7-9】

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

○図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

図書館には 2014 年度現在、洋書約 4 万 7 千冊、和書約 2 万 5 千冊、洋雑誌 106 タイトル、和雑誌 76 タイトル、電子リソース 9 タイトル、視聴覚資料約 3 千点を整備している。

図書、学術雑誌、電子情報等、教育研究上で必要な資料については、年 7 回行われる図書館運営委員会にて各教育プログラム（課程）を代表する教員が収集希望資料をまとめ、課程長承認の後、図書館運営委員会で検討して購入する手続きをとっている。なお、本学では、予算が限られていることから、和書の購入については、学生向けの教育にふさわしいものに限り、一般向けあるいは娯楽性の高い書籍については、大規模な蔵書数を誇る秋田県立図書館との相互協力協定により、申し込みから数日以内に、無料で取り寄せられるようにしている。学術雑誌、電子リソースについては、2-3 年に一度、各課程に見直しを依頼し必要なものを精査している他、雑誌で保存が必要なタイトルに関しては製本し永久保存することとなっている。視聴覚資料の内、特に DVD に関しては、利用者への貸出し利用を想定し、著作権処理されたものを購入している。

また、能動的学修支援センター（ALSC）に設置している言語異文化学修センター（LDIC）は、外国語の自律学習を支援する施設であり、英語関連では、クリティカル・シンキングやパブリック・スピーキング関連の教材を導入するなど、TOEFL スコアの向上や英語運用能力の向上のため、充実を図っている。また、対象言語数を順次拡大し、現在は 41 言語に対応している。なお、英語集中プログラム（EAP）や外国語実践科目を履修する学生は、LDIC で所定の時間、自律学修を行うこととなっている。また、外国語会話練習サポートや教員によるワークショップ等も開催している。【資料 7-10、資料 7-11】

○図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室、情報検索設備などの利用環境

図書館業務を担当する職員は、館長 1 名、ライブラリアン 1 名（図書館司書有資格者）に、業務委託者 8 名（内図書館司書有資格者 3 名）で構成される。

24 時間 365 日開館。3 室あるグループ学習室は、仕切りをはずすことで最大 20 名が利用可能となる。閲覧席 300 席は在学生の 3 分の 1 をまかぬことが可能である。

図書館内にある検索用パソコン 4 台からは本学図書館と秋田県立図書館の蔵書が確認でき、他 4 台からは大学が契約している電子リソースを利用することができる。また、図書館の向かい側にある IT 教室も 24 時間利用することが可能である。

この他、季節や天候に左右されることなく、寮及びカフェテリアから図書館へのアクセスを可能にする渡り廊下（スカイウォーク）を確保し、さらに図書館へのアクセスを 1 階入口へ一本化することで管理面を充実させている。

○国内外の教育機関との学術情報相互提供システムの整備

国立情報学研究所が提供する NACSIS-ILL（図書館間で行われている相互貸借サービス）に参加している。2013 年 6 月に国連寄託図書館に認定されたことか

ら、国連ダグ・ハマーショルド図書館が管理する資料が利用可能となっている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、研究の推進に関する事項を審議し、もって研究の質の向上及び研究費の円滑な運用に資するため、学則第 21 条に基づき、研究運営委員会を設置している。本学独自の研究費に関する事項については、研究費規程に規定しており、同規程に基づき、教員研究費、学長プロジェクト研究費を支給している。これら研究費の執行については、分かりやすく解説した研究費執行マニュアルを日英両言語で作成し、教員をサポートしている。また、大学出版会を設置し、本学教員による教育研究成果の発表等を助成することにより、学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目指している。【資料 7-12、資料 7-13、資料 7-14、資料 7-15、資料 7-16、資料 7-17】

教員の研究室については、すべての常勤教員に個室の研究室が割り当てられている。非常勤講師については、非常勤講師用の共用スペースが確保されている他、一つの研究室を同一課程の複数の非常勤講師で共用するなど、研究・教育に専念できる環境が整備されている。また、教員は、授業時間、大学用務、学生指導等の用務以外の時間は、研究活動に専念できる時間となっている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

教員の研究倫理については、研究運営委員会の審議事項となっており、研究倫理に関するガイドライン、「人を対象とする研究」倫理ガイドラインを定め、研究を遂行する上で求められる研究者の基本的な倫理指針として、周知している。【資料 7-18、資料 7-19】

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

開学以降、定員の増加にあわせ、設立団体である秋田県の理解を得ながら必要な施設整備を着実に行い、教育研究等環境の整備の充実に努めており、概ね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

開学時から継続して 24 時間 365 日開館に取り組む本学の図書館については、その建築美もあり、まさに本学を象徴する施設となっている。活用方法については、学生便覧に詳細に記載した上で、入学時のオリエンテーションで分かりやすく説明している。また、新入生に対しては「図書館踏査手法序論」を授業科目の中に組み込み、図書館内での蔵書類の検索方法のほか、国内外の政府機関、政治・

経済・社会団体、各種研究機関等のウェブサイトからの情報収集手法及びオンライン・データベースを利用したレポートの取りまとめ方法などを指導している。「いつでも勉強する場を提供したい」という大学の思いが通じ、学内居住率の高さ(約90%)とも相まって、深夜(午前0時)から早朝(午前8時)にかけても、1日平均200名以上の利用がある。【資料7-20: p.135-143、資料7-21】

②改善すべき事項

図書館については、学生の学修支援と、教員の授業支援を目的とした電子書籍サービスの選定が課題である。また、電子書籍サービスの導入後には、東京大学で試験的に行われている電子書籍を使って読解力を養う授業などを参考にし、どのような活用ができるか、利用推進の手法を考えていく必要がある。

また、教室が不足しているため、教室の定員によって履修登録者の上限が設定され、希望する授業を履修出来ない学生が出ている。時間帯によっては、空き教室がないために、設備が壊れても移動して授業を続けることができない状況がある。

今後、スーパーグローバル大学創成支援事業で日本研究科目の増設、海外提携校とのショートプログラムの増加、ベンチマー킹によるカリキュラム改革を視野に入れている。このような教育面の充実のためにも、講義棟を増築して教室や研究室を増やす必要がある。

また、多くの学生が共同生活する学内において、学生が集まり交流する場所が限られている。カフェテリアや学生会館を利用しての活動や交流が多くみられるが、気楽にくつろげるラウンジや交流施設の増築が望まれる。

住居施設においても、学生寮「こまち寮」や学生宿舎「ユニバーシティヴィレッジ」は老朽化が進んでいる。備品も古くなってきており、改築及び買い替えが必要である。今後、提携校からの留学生数が増えた場合や、入学定員数が増えた場合には、新たな宿舎の建設を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

長期ビジョンにおいて、建設時期等に応じた適切な維持管理と計画的な改修等により施設の長寿命化を図るとともに、老朽化の著しい施設については改修・改築を検討すること、各種施策の推進や将来の定員増に対応するため、新たな講義棟の建設について検討することとしている。当面は、次期中期目標・中期計画(2016-2021)への反映を目指し、着実に整備を進めていきたい。【資料7-22: p.11, 12】

②改善すべき事項

上述した教室不足の問題を解決するためには、時間割を変更して土曜日にも通

常授業を開講する、早朝授業、夜の授業を開講する、すべての科目の授業時間を統一するなどが理論的には考えられるが、現実的ではない。今後の発展を可能にするためにも、新たな研究室を含む講義棟の建設が必要である。

また、宿舎やラウンジなどの学生の交流場所の不足を解決するために、スーパーグローバル大学創成支援事業のテーマ別ハウスの取り組みは欠かせない。各テーマ別ハウス群内に交流可能なラウンジを用意する予定であるほか、2015年からはラーニングスペースの建物をリースし、学生の生活、活動支援を強化する予定である。

4. 根拠資料

- 7-1 中期目標（既出 資料 1-3）
- 7-2 中期計画（既出 資料 1-4）
- 7-3 年度計画（2010-2014 年度）（既出 資料 1-5）
- 7-4 大学パンフレット 2013-2014（既出 資料 1-7）
- 7-5 施設管理規程
- 7-6 防災管理規程
- 7-7 財産管理規程
- 7-8 リスク管理ガイドライン
- 7-9 衛生委員会規程
- 7-10 図書館パンフレット
- 7-11 言語異文化学修センターパンフレット
- 7-12 研究運営委員会規程
- 7-13 研究費規程
- 7-14 標準教員研究費に係る通知
- 7-15 学長プロジェクト研究の課題等の通知
- 7-16 研究費執行マニュアル 2014(日本語版)
- 7-17 出版会規程
- 7-18 研究倫理に関するガイドライン
- 7-19 「人を対象とする研究」倫理ガイドライン
- 7-20 学生便覧（既出 資料 1-13）
- 7-21 図書館、深夜の利用状況
- 7-22 長期ビジョン（既出 資料 1-6）

8 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

中期目標で、社会貢献に関する目標として、次のとおり示されている。【資料 8-1】

III 社会貢献に関する目標

1 教育機関との連携

(1) 地域の学校等との連携

「教育立県あきた」を実現するため、県内の小中高校等と連携し、英語や国際理解活動などの取り組みに対し、積極的な支援を行う。

(2) 県内高等教育機関との連携

「大学コンソーシアムあきた」に参画し、県内高等教育機関との交流・連携を強化するとともに、県内学生等に幅広く学修機会を提供する。

2 国際化推進の拠点

(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成

本県の国際化の推進に資するよう、卒業生や帰国後の留学生を包含する国際的なネットワークを構築する。

(2) 東アジア交流等の促進

本県と諸外国、特に東アジア地域との交流促進に資する人材の育成や文化交流に取り組むとともに、県内企業等による環日本海諸国等へのグローバルな展開を支援する。

3 地域社会との連携

(1) 多様な学習機会の提供

県民のニーズを的確に把握して、地域コミュニティの知力や学ぶ意欲の向上につながるよう公開講座等の多様な学習機会を提供する。

(2) 地域活性化への支援

県内自治体等の地域振興及びまちづくり事業など、秋田県を活性化させるための取り組みについて、積極的な支援を行う。

(3) 大学資源の活用と開放

県内諸団体や地域の取り組みと連携し、大学の知的的資源を活用して様々な活動を展開するとともに、大学の保有する施設を積極的に開放する。

また、目標を達成するための措置や具体的な数値目標を次のとおり中期計画に定めている。【資料 8-2、資料 8-3】

III 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育機関との連携

(1) 地域の学校等との連携

- ① 県内自治体と連携し、小中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。
- ② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。
- ③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組みを推進する。

☆ 数値目標

- ・留学生の小中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回／年

(2) 県内高等教育機関との連携

大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定（秋田大学、秋田県立大学及び本学）に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。

2 國際化推進の拠点

(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成

留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。

(2) 東アジア交流等の促進

- ① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。
- ② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。
- ③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。
- ④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。
- ⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受け入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。

3 地域社会との連携

(1) 多様な学習機会の提供

- ① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。
- ② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一

般県民に公開する。

☆ 数値目標

- ・公開講座等開催回数:10回以上／年

(2) 地域活性化への支援

- ① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。
- ② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。
- ③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。

(3) 大学資源の活用と開放

- ① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。
- ② 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。
- ③ 秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスマウン形成の可能性について研究する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

○教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

各教員の教育研究成果について、大学出版会が発行する英文紀要「グローバル・レビュー」（Global Review）への論文掲載により、国内外の高等教育機関をはじめ広く世界へ本学の研究・教育成果等を発信している。

また、県民のニーズを的確に把握して、地域コミュニティの知力や学ぶ意欲の向上につながるよう公開講座等の多様な学修機会を提供している。

その他、2015年4月に旧 CRESI 及び旧 CEAR を統合して開設されたアジア地域研究連携機構では、委託事業については、事業ごとに成果報告書をとりまとめて製本し、委託元に提出するとともに、一部についてはインターネットを通して公表している。例えば、旧 CRESI が近年実施した事業では、「平成23年度由利本荘市集落活性化プラン実践サポート事業報告書」、「平成25年度 国民文化祭イメージポスター等作成委託事業報告書」、「秋田県内における民俗芸能の調査研究事業総合報告書」としてそれぞれ取りまとめている。【資料8-4、資料8-5、資料8-6、資料8-7、資料8-8】

○学外組織との連携協力による教育研究の推進

「大学コンソーシアムあきた」へ参画し、高大連携授業を秋田市中心部のカレッジプラザで開講している。2013年度は、教員を9名派遣し、合計で70名以上の高校生の参加があった。また、4大学連携協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、県内各所でイベント等を合同で実施するなど、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上を支援している。【資料8-9、資料8-10、資料8-11】

○地域交流・国際交流事業への積極的参加

県内6自治体と国際交流に関する協定を締結しており、継続的な異文化交流・国際交流事業を実施している。また、小・中学校などとの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行っている。加えて、県内高校での出前講座や高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナーを実施しているほか、サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教職員による講座の開催、交換留学生との外国語による会話の時間の設定など、様々な外国語学習・異文化交流の機会を提供している。【資料8-6、資料8-12、資料8-13】

○教育研究の成果の社会還元に関する適切性の検証

教育研究の成果の社会還元に関する適切性については、毎年実施している自己点検・評価や地方独立行政法人法に基づく評価のほか、2年に1回行っている外部評価において、検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

県内の小・中・高校生や就学前児童等との交流活動を積極的に行っていること、アジア地域研究連携機構（旧CRESI及び旧CEAR）において教育研究の成果を適切に社会に還元していることなどから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

本学では、県内の小・中・高校生や就学前児童等との交流活動を積極的に行っている。2013年度は、学校等との交流として、国際交流に関する協定を締結している県内自治体との交流を中心に175回実施し、延べ933名の留学生が参加しており、異文化理解の促進に多大な貢献をしている。また、地域との交流については、44回実施し、延べ369名の留学生が参加している。なお、中期計画において、小・中学校等との交流を年200回以上を行うことを数値目標として掲げているが、毎年度、当該数値目標以上の実績を上げている。【資料8-14】

また、公開講座（市民セミナー、国際会議、寄附講座等）については、中期計画で数値目標を10回以上開催することとしているが、2013年度は、目標を大きく上回り21回開催した。

開学翌年の2005年に設立されたCRESIでは、これまで自治体等からの受託事

業を数多く実施した実績を有している。また、近年では、本学学生の特徴や能力を地域の活性化等に活かすことを目的とした、教育と地域貢献の両立を図った学生参加型の受託事業が増えている。【資料 8-15】

加えて、2012 年 1 月に設立した CEAR では、成長著しい東アジア地域の経済パワーを本県経済の活性化に活かす取組の調査・研究を行っている。CEAR では、ジエトロ秋田と共同で「攻める秋田企業応援プロジェクト」を立ち上げ、海外展開に意欲的な県内企業を訪問調査し、海外ビジネスの支援を行っている。2012 年 5 月には、国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」を開催したほか、秋田銀行・北都銀行寄附講座「秋田から東アジアを考える」を 2012 年度に 9 回、2013 年度に 11 回、2014 年度に 10 回開催し、研究成果や最新の東アジア情勢を県内に発信している。【資料 8-16】

なお、CRESI 及び CEAR は、研究と地域貢献のさらなる有機的連動を図るために、2015 年 4 月の組織改編によりアジア地域研究連携機構となった。今後は、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、秋田の直面する課題やその解決策をグローバルな視点で分析し、研究成果を秋田県に還元することとしている。

②改善すべき事項

県内の小・中・高校生等や地域との交流を開学当初から継続してきたことにより、本学独自の留学生を主体とした地域交流のスタイルをほぼ確立しつつある。一方、県内外からの本学学生との交流需要は年々増えており、現状の職員体制では、年間 200 件以上の交流を扱うのは限界にきていている。そのため、近年は量を抑えて質の向上へ転換を図っているが、増加する地域からの需要に応えるためには、交流の実施体制の見直しが必要である。

公開講座の開催は目標値を上回っているが、学内の複数の部署が公開講座を個別に扱っているため、日程や内容の調整が不十分である。また、公開講座は県内の他大学でも同様なものが年間を通して多数開催されており、大学間でも連携や調整はほとんど行われていない。今後は、これら学内外で開催される公開講座の連携・調整が必要であるとともに、他大学の公開講座との差別化を図る観点から、本学ならではのテーマ設定等の工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

長期ビジョンにおいて、地域交流・社会貢献については、大きく次の 4 点に分け記載している。

- ・世界・日本全国に向けた発信・貢献
- ・県の「秋田発グローバル人材育成プロジェクト」と連動したグローバル人材育成
- ・調査研究機関による地域貢献
- ・本学の資源を活用した地域貢献

具体的には、我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学たるべく、MOOCs 等を利用した反転授業の導入と本学の授業や、秋田の情報の全世界、日本国内に向けての発信、グローバル人材育成を目指す大学との連携による国内他大学教員向け「英語授業道場」の実施などを通じて、日本の高等教育機関のグローバル化を牽引しつつ、それらを地域に還元するなどして地域貢献との両立を目指すこととしている。

また、スーパーグローバル大学創成支援事業において「日本の英語教育を改革」を目標に掲げ、本学で培った英語教育分野における実践的方法論を秋田県内外の小中高等学校の生徒及び教師に還元することによって、初等・中等英語教育を改善し、グローバル人材育成を促進することを目的とした「イングリッシュビレッジ」と「ティーチャーズセミナー」に取り組むこととしている。【資料 8-17: p. 9-11、資料 8-18: p. 4】

②改善すべき事項

MOOCs 等の教育ツールは数年で目まぐるしく技術やトレンドが変化するため、これらの変化に柔軟に対応できる体制が求められる。一方、地域との連携や成果の還元は、一貫性と継続性が求められるため、これらの両立が求められる。

4. 根拠資料

- 8-1 中期目標（既出 資料 1-3）
- 8-2 中期計画（既出 資料 1-4）
- 8-3 年度計画（2010-2014 年度）（既出 資料 1-5）
- 8-4 グローバル・レビュー（過去 3 年分）
- 8-5 AIU 出版会出版物リスト
- 8-6 議会資料：地域貢献活動の実績
- 8-7 地域環境研究センターパンフレット（既出 資料 2-4）
- 8-8 東アジア調査研究センターパンフレット（既出 資料 2-5）
- 8-9 大学コンソーシアムあきたの概要
- 8-10 4 大学連携協定書写し
- 8-11 2013 年度 3 大学連携事業実績
- 8-12 学生と地域との交流（過去 3 年分）
- 8-13 サテライトセンターニュースレター（過去 3 カ月分）
- 8-14 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果（2010-2013 年度）
（既出 資料 1-23）
- 8-15 地域環境研究センター事業実績
- 8-16 東アジア調査研究センター事業実績（2012, 2013）（既出 資料 2-8）
- 8-17 長期ビジョン（既出 資料 1-6）
- 8-18 スーパーグローバル大学創成支援資料（既出 資料 1-27）

9 管理運営・財務

(9-1) 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

組織運営については、中期目標において、次のように示されている。【資料 9(1)-1】

IV 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の体制

理事長のリーダーシップの下、大学の叡智を結集するとともに、迅速な意思決定に基づき革新的かつ持続可能な組織運営に努める。

(2) 大学運営の高度化

自己点検・評価、学生による授業評価、卒業生に係る調査等の結果を反映した、業務内容や組織の持続的な改善により、大学運営の更なる高度化を図る。

(3) 人事の最適化

教職員の業績に関する多角的な評価を通じて、最適な人事管理を実現するとともに、組織的な教職員の能力開発への取り組みを通して、優秀な教職員を確保・養成する。

なお、目標を達成するための措置を次のとおり中期計画に定めている。【資料 9(1)-2、資料 9(1)-3】

IV 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の体制

① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。

② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。

(2) 大学運営の高度化

① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。

② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。

(3) 人事の最適化

- ① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニュア制を導入する。
- ② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。
- ③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。
- ④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。

本学の意思決定は、法人の重要事項を審議する大学経営会議と大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究会議が行っている。それに加え、学長の諮問に応じ、審議、助言及び提言を行うトップ諮問会議を設置している。【資料 9(1)-4、資料 9(1)-5:第 22 条】

なお、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、年度計画において、大学経営会議を年 10 回、教育研究会議を年 10 回開催する旨規定している。【資料 9(1)-3】

本学における教授会は、学長、副学長、教授、准教授、助教及び講師で組織され、学長が、①学生の入学及び卒業、②学位の授与、③学長から諮問を受けた教育研究に関する重要事項の決定を行うに当たり意見を述べるものとし、年 5 回開催することとしている。【資料 9(1)-5:第 20 条】

また、大学院の研究科委員会は、大学院の研究科の専任教員で組織され、学長が①学生の入学及び課程の修了、②学位の授与、③学長から諮問を受けた教育研究に関する重要事項の決定を行うに当たり意見を述べるものとし、年 5 回開催することとしている。【資料 9(1)-6:第 7 条】

大学の管理運営全般については、毎年実施している自己点検・評価や地方独立行政法人法に基づく評価のほか、2 年に 1 回行っている外部評価において、検証を行っている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

○関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

法人の目的、組織並びに業務執行に関する基本原則は、定款に規定されており、より具体的な事項については、定款の委任等に基づき諸規程を整備している。大学の運営については学則等を、教職員の服務等については教職員就業規程等を、財務に関する事項については会計規程等を整備している。【資料 9(1)-7】

○役員等の権限と責任の明確化

本学では理事長が学長を兼務（定款第 10 条第 2 項）しており、迅速な意思決定が可能となっている。また、理事長・学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行えるよう、大学経営会議の議長は理事長（定款第 15 条第 1 項）、教育研究会

議の議長は学長（定款第20条第1項）が務めている。

役員等の職務及び権限については、定款において、理事長、常務理事、理事及び監事の業務内容が規定（定款第9条）されており、その詳細については、大学経営会議規程第5条第3項の規定に基づき理事長が定め、大学経営会議に報告している。また、役員の任期については、理事長の任期に関する規定、理事の任期についての理事長決定により規定している。【資料9(1)-4、資料9(1)-8、資料9(1)-9】

大学の運営組織については、学則（第7条～第22条）と学則等で定める以外の教育研究上の組織の長等に関する規程で規定している。また、定款18条第2項第2号に規定する学長が定める教育研究上の重要な組織の長については、教育研究上の重要な組織の長に関する規程により規定しており、当該組織の長が、教育研究会議や自己評価委員会の構成員となっている。【資料9(1)-4、資料9(1)-5、資料9(1)-10、資料9(1)-11、資料9(1)-12】

○学長等の選考方法の適切性

理事長（学長）は、選考機関の選考による法人からの候補者の申出に基づき、知事が任命することとされている。選考機関は理事の中から選出された者3人及び教育研究会議を構成する者の中から選出された者2人をもって構成し、議長は委員の互選によって定める。選考機関の議事の手続き等については、理事長選考機関規程に規定し、理事長選考会議と称することとしている。理事長候補者の選考手続き等については、理事長選考規程に規定している。候補者の推薦は理事長及び各理事が、それぞれ1名又は2名の候補者を、順位を付さずに選考会議に対して推薦し、選考会議は、推薦書及び面接により審査を行い、最終的に1名を理事長予定者として選出する。【資料9(1)-4、資料9(1)-13、資料9(1)-14】

副学長の選考方法等は、学則第15条に基づき副学長の選考等に関する規程に規定しており、学長が候補者を選考し、大学経営会議の議を経て学長が任命することとしている。なお、副学長の職務やその分担については、副学長の職務に関する要綱に規定している。【資料9(1)-5、資料9(1)-15、資料9(1)-16】

教育研究上の組織の長の選考方法等は、教育研究上の組織の長等選考規程に規定しており、同規程第3条に規定する選考の基準に基づき、理事長が候補者を選考し、大学経営会議の議を経て理事長が任命することとしている。それぞれの職務については、教育研究上の組織の長等の職務に関する細則に規定している。【資料9(1)-17、資料9(1)-18】

(3) 大学実務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

学則第6条において、本学に事務局を置く旨規定されており、組織体制等については、事務組織規程に規定している。【資料9(1)-19】

事務局には総務、企画、教務、学生の4課、入試、監査の2室、キャリア開発、国際の2センターを置いている。職員数は、2014年5月1日現在で85名であり、その内訳はプロパー職員42名、設立団体である秋田県からの派遣職員9名、嘱託

職員 7 名、非常勤職員 4 名、派遣職員 19 名、市・銀行からの派遣職員 4 名となっている。

事務局組織の見直しは常に行っており、2014 年 4 月にも、総務課教職員支援チームで行っていた専任教員の採用等に係る業務と、教務課教務チームで行っていた非常勤教員の採用等に係る業務及びファカルティディベロップメント (FD) に関する業務を担う、教員人事チームを教務課内に設け、教員に関する業務の一元化を図ったところである。【資料 9(1)-20】

職員の採用や服務については、教職員就業規程に規定している。なお、職員（経理等の専門職員を除く）の採用に当たっては、外国人留学生や外国人教員への支援及び学内外への英語による情報発信の強化等のため、英語による業務遂行能力を必須条件としており、応募要件は TOEIC750 点相当以上、TOEFL530 点相当以上としている。職員の評価については、教職員評価規程に規定しており、評価結果に基づき、毎年実年俸を決定しているほか、3 年ごとに実年俸の算定の基礎となるベース年俸を決定している。【資料 9(1)-21、資料 9(1)-22】

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

○人事考課について

秋田県からの派遣職員を含むすべての常勤職員に対し、評価制度を導入している。業績評価については本人の適性や業務遂行の難易度を勘案しつつ、業務実績と能力の双方を評価の対象としており、職員の資質を総合的に評価する仕組みを作っている。評価の結果は翌年度の年俸額に反映することで、職員の意識向上を目指している。

年度初め及び年度末に上司である評価者と被評価者が面談を行い、目標設定のアドバイスや評価結果のアドバイスを行うことで、単に年俸を決める手段としての評価制度ではなく、職員の資質向上やキャリア形成の一助となる制度としている。

○スタッフ・ディベロップメント (SD) について

職員の資質向上については、毎年度当初に職員研修 (SD) 方針を定めた上で、基礎スキルの修得、大学マネジメントに係るスキルの修得、個別業務にかかるスキルの修得に関する研修を計画的に実施している。【資料 9(1)-23、資料 9(1)-24】

2. 点検・評価

●基準 9(1)の充足状況

理事長が学長を兼務し、意思決定が迅速に行える体制となっている。一方、トップ諮問会議や外部評価委員会を設け、定期的に学外者の意見を反映させる仕組みも構築している。また、事務組織については、学生の募集定員の増加等にあわせ、常に見直しを行っているほか、グローバル 5 大学交流協定の活用等により職員研修の充実を図っている。これらのことから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

2010年4月にグローバル化を推進する国際基督教大学、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学国際教養学部と本学の4大学で締結したグローバル4大学交流協定に、2012年8月、新たに上智大学が加わり、グローバル5大学交流協定を締結した。2012年10月には、学長・副学長会議を開催し、マネジメント等に関する連携した取組等について、意見交換を行っているほか、毎年、全国の教職員を対象とした「大学のグローバル化」に関する研修を実施しており、本学からも複数名の教職員が参加し、グローバル人材育成に関する最先端の取組を学ぶ場となっている。また、入試フェアを共同で行うなど、発信力の強化にもつながっている。

【資料9(1)-25、資料9(1)-26、資料9(1)-27】

②改善すべき事項

職員については、家庭の事情、本学と類似の教育プログラムを実施している大学等への職員の流出等により離職率が高く、勤続年数が短い傾向にある。高い英語力を有し即戦力となりうる人材の確保が難しいこと、秋田県からの県職員の派遣が段階的に減ることから、プロパー職員の採用・育成が急務である。また、福利厚生の充実、ワークライフバランスを考慮した働き方を提案するなど離職率の減少に努め、事務局が安定しより発展できるようにする必要がある。【資料9(1)-28】

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

長期ビジョンにおいて、組織・運営体制に関しては、次の2点に取り組むこととしている。【資料9(1)-29】

- ・海外の大学・機関などの協力を得て、大学の運営体制の検証・見直しを行う。
- ・教員については、本学の理念や長期ビジョンに掲げた施策を実現するため全世界から公募により優れた人材を採用するとともに、ファカルティ・ディベロップメントの充実強化により、教員全体の資質向上を図る。また、職員については、県からの職員派遣の状況等を踏まえた計画的な採用や、長期的な視点に立った人材育成に努める。

なお、スーパーグローバル大学創成支援事業の一環として、プロパー職員の海外研修を支援し、全プロパー職員のうち、少なくとも1ヶ月の海外研修を経験した者の割合を50%にすることを目指す。【資料9(1)-30】

②改善すべき事項

県からの派遣職員については、大学運営の独自性を尊重するため、2014年度か

ら今後 5 年間で半減させる旨、県から示されている。2014 年度も前年度から 1 名減じられたところであり、県派遣職員の減員に対応したプロパー職員の採用・育成が急務となっている。

教員と職員を「車の両輪」としている本学では、大学マネジメント上職員の資質向上は最重要課題であることから、SD のあり方、方法についても工夫が必要である。現状では大学マネジメントや個別業務のスキル修得に主眼が置かれていたが、今後は海外のリベラルアーツカレッジ等の事例を実際に現地で学ぶなど、質を深化させるための工夫が必要である。

4. 根拠資料

- 9(1)-1 中期目標（既出 資料 1-3）
- 9(1)-2 中期計画（既出 資料 1-4）
- 9(1)-3 年度計画（2010-2014 年度）（既出 資料 1-5）
- 9(1)-4 定款（既出 資料 1-1）
- 9(1)-5 学則（既出 資料 1-2）
- 9(1)-6 大学院学則（既出 資料 1-8）
- 9(1)-7 規程集
- 9(1)-8 大学経営会議規程
- 9(1)-9 大学経営会議委員名簿
- 9(1)-10 学則等で定める以外の教育研究上の組織の長等に関する規程（既出 資料 3-4）
- 9(1)-11 教育研究上の重要な組織の長に関する規程（既出 資料 3-6）
- 9(1)-12 自己評価委員会規程
- 9(1)-13 理事長選考機関規程
- 9(1)-14 理事長選考規程
- 9(1)-15 副学長の選考等に関する規程
- 9(1)-16 副学長の職務に関する要綱
- 9(1)-17 教育研究上の組織の長等選考規程
- 9(1)-18 教育研究上の組織の長等の職務に関する細則（既出 資料 3-5）
- 9(1)-19 事務組織規程
- 9(1)-20 事務局の組織体制
- 9(1)-21 教職員就業規程
- 9(1)-22 教職員評価規程（既出 資料 3-16）
- 9(1)-23 職員研修方針
- 9(1)-24 SD 実績
- 9(1)-25 G5 協定書写し
- 9(1)-26 G5 学長・副学長会議概要
- 9(1)-27 G5 研修実績

9(1)-28 職員の離職の状況

9(1)-29 長期ビジョン（既出 資料1-6）

9(1)-30 スーパーグローバル大学創成支援 構想調書

(9-2) 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

○中・長期的な財政計画の立案

中期計画（平成 22 年度～平成 27 年度）において、計画期間の予算、収支計画及び資金計画を定めている。当該計画に基づき、年度計画を策定し、実績については、秋田県地方独立行政法人評価委員会に報告し、評価を受けている。中期計画期間終了後には、年度計画と同様に中期計画における達成状況等について、同評価委員会の評価を受けている。【資料 9(2)-1、資料 9(2)-2、資料 9(2)-3、資料 9(2)-4、資料 9(2)-5】

○科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

外部資金の確保については、中期計画、年度計画に盛り込んでおり、組織的に取り組むこととしている。また、研究の質の向上及び研究費の円滑な運用に資するため、学則第 21 条に基づき設置した研究運営委員会において、外部資金の獲得についても所掌し、サポートを行っている。外部資金の公募情報は、随時メールにて周知を図るとともに、科学研究費補助金については、説明会を開催するなど、教員に具体的な情報を提供し、応募を促している。【資料 9(2)-6、資料 9(2)-7】

なお、文部科学省の国際化拠点整備事業補助金について、2011 年度に大学の世界展開力強化事業（2011-2015）の採択を受け、2012 年度にグローバル人材育成推進事業（2012-2016）の採択を受けている。【資料 9(2)-8、資料 9(2)-9、資料 9(2)-10、資料 9(2)-11】

また、2014 年 9 月には同じく文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、10 年間でおおむね 15 億円程度の補助金の交付が見込まれる。【資料 9(2)-12】

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

○予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

予算編成及び予算執行等、法人の財務会計については、地方独立行政法人法、地方独立行政法人会計基準、定款、業務方法書及び会計規程の定めるところにより行っている。また、会計事務の詳細については、会計規程に基づき、会計組織等規程、予算事務規程、金銭出納事務規程、契約事務規程、工事事務規程、決算事務規程及び減損処理取扱細則に規定している。

予算については、年度計画において、大学経営会議の議を経て定めるものとしている。（会計規程第 7 条）また、予算案の作成及び予算執行のため予算責任者を、

金銭等の出納、債権管理、資金管理及び記帳に関する事務を行うため経理責任者を置き責任の所在を明確にしている。なお、いずれの職も事務局長をもって充てることとしている。

年度途中において緊急的な対応が必要となる業務が発生した際は、その経費を確保するため、必要に応じ補正予算を編成し、弾力的な対応を行っている。

財務に関する監査については、地方独立行政法人法第34条第2項の規定に基づく監事による監査と、地方自治法第199条第7項の規定に基づき秋田県監査委員が実施する財政的援助団体に対する監査を実施しているほか、内部監査を実施し、本学の業務及び会計の適正かつ効率的な運営に努めている。【資料9(2)-13、資料9(2)-14、資料9(2)-15、資料9(2)-16、資料9(2)-17、資料9(2)-18、資料9(2)-19、資料9(2)-20、資料9(2)-21、資料9(2)-22、資料9(2)-23、資料9(2)-24】

○本学が秋田県内にもたらしている経済波及効果の算出

前出の国際教養大学長期ビジョンを策定するに当たり、これまでの10年間の取組を検証するなかで、公立大学法人である本学が秋田県内にもたらしている影響を客観的に把握するため、シンクタンクに依頼し、経済波及効果の算出を行った。その結果、秋田県内への効果は直接効果2,710百万円の1.48倍の4,015百万円と試算された。また、経済波及効果に加え、数値で表すことのできない効果として、以下の事項が挙げられた。【資料9(2)-25】

- ・地元高校生の国際教養大学への進学と卒業生の県内企業への就職
- ・県内小・中・高等学校等との交流活動
- ・地域経済の活性化への貢献
- ・地域の課題解決への貢献
- ・メディア露出による秋田県のイメージアップへの貢献
- ・グローバル人材育成を目指す我が国高等教育機関の先駆者としての貢献

2. 点検・評価

●基準9(2)の充足状況

本学の運営費については、公立大学法人としての性質上、設立団体である秋田県からの運営費交付金に大きく依存しており、秋田県の財政が緊縮傾向にあることから、その充実は困難な面があるが、文部科学省の補助金を活用し、教育研究の充実を図るなど積極的に外部資金の獲得に努めており、おむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

本学の運営費については、公立大学法人として、設立団体である秋田県からの運営費交付金に大きく依存しているところであるが、本学として自主財源を確保することにより、リベラルアーツ科目、少人数教育並びに地域貢献活動の充実・強化を図るとともに、21世紀の国際的課題となっている東アジアに係る調査研究の深化を図るなど、社会の最先端のニーズを先取りするため、2012年度に入学す

る学部生及び大学院生から、授業料を年額 160,200 円引き上げ、696,000 円としたところである。増収が完全に反映される 2015 年度には、授業料の引き上げ前と比べ、年間約 90,000 千円の増収となる見込みである。【資料 9(2)-26】

②改善すべき事項

科学研究費補助金については、外国人教員の割合が高い本学にとって、補助金の申請に困難を伴うケースが多いことから、引き続き教員に対する説明会を開催するなど、積極的な取組が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

長期ビジョンにおいて、財政基盤の強化に関しては、次の 3 点に取り組むこととしている。【資料 9(2)-27】

- ・競争的外部資金等の獲得について、引き続き積極的に取り組む。ビジョンに掲げた主要な事業については、スーパーグローバル大学等事業（平成 26 年度文部科学省事業）の補助採択を目指す。
- ・同窓会、企業、保護者会等との交流促進を通じて、寄附金収入の増加に努める。
- ・教育内容の充実や教育環境等の現状を踏まえ、大学が徴収する授業料等について応分の負担を学生納付金に課すことも視野に入れ、学生納付金の見直しを検討する。

②改善すべき事項

外部資金のみならず、本学に対する奨学寄附金や日本学生支援機構（JASSO）からの奨学金等についても継続して一定数量を確保できるよう積極的な取組を行っていく必要がある。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 中期計画（既出 資料 1-4）
- 9(2)-2 中期計画の予算、収支計画及び資金計画の年割り
- 9(2)-3 年度計画（2010-2014 年度）（既出 資料 1-5）
- 9(2)-4 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果（既出 資料 1-23）
- 9(2)-5 公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果（既出 資料 1-24）
- 9(2)-6 研究運営委員会規程（既出 資料 7-12）
- 9(2)-7 外部資金の獲得状況（議会資料）

- 9(2)-8 大学の世界展開力強化事業資料
- 9(2)-9 大学の世界展開力強化事業パンフレット
- 9(2)-10 グローバル人材育成推進事業資料
- 9(2)-11 グローバル人材育成推進事業パンフレット
- 9(2)-12 スーパーグローバル大学創成支援 構想調書（既出 資料 9(1)-30）
- 9(2)-13 会計規程
- 9(2)-14 会計組織等規程
- 9(2)-15 予算事務規程
- 9(2)-16 金銭出納事務規程
- 9(2)-17 契約事務規程
- 9(2)-18 工事事務規程
- 9(2)-19 決算事務規程
- 9(2)-20 減損処理取扱細則
- 9(2)-21 財務諸表（平成 21～26 年度）
- 9(2)-22 監事監査報告書（平成 21～26 年度）
- 9(2)-23 県監査委員監査報告書（平成 21～26 年度）
- 9(2)-24 内部監査規程
- 9(2)-25 国際教養大学の立地による地域への経済効果
- 9(2)-26 授業料の値上げに関する資料
- 9(2)-27 長期ビジョン（既出 資料 1-6）

10 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、自己点検・評価（開学以来毎年実施）及び外部評価（2007年度まで毎年、以降隔年）を定期的に行い、その結果をホームページに公表している。

また、中期計画及び年度計画に基づき実施した各事業年度の業務実績については、各事業年度終了後に、業務実績に係る報告書を秋田県地方独立行政法人評価委員会に提出し、評価を受けており、当該評価結果についてもホームページで公表している。

なお、前回、2008年度に大学評価・学位授与機構が実施した認証評価結果についても同様にホームページに公表している。

学校教育法施行規則第172条の2の規定により公表するものとされている教育情報については、ホームページで一括して公表しているほか、必要に応じて学生便覧や大学パンフレット等において公表している。さらに地方独立行政法人法の規定により公表、公告が義務付けられている業務方法書、中期計画、年度計画、財務諸表等についてもホームページで公表している。【資料10-1】

ホームページについては、2013年6月に全面リニューアルを行い、事務局内各課室等においてタイムリーに情報を掲載できるようにしたほか、掲載する情報については、原則として日本語と英語の2言語で掲載することとしている。ホームページでは、入試に関する情報やオープンキャンパス等のイベント情報、公開講座の開催や申込みに係る情報等、大学の運営に係る種々の情報を積極的に公開している。【資料10-2】

情報公開請求への対応については、県の機関と同様に、秋田県の情報公開条例に基づき対応している。【資料10-3】

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

○内部質保証の方針について

中期目標において、自己点検評価等の実施及び情報公開について、次のとおり示されている。【資料10-4】

IV 大学経営の改善に関する目標

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

(1) 自己点検評価等

大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価を定期的に実施する。

また、国際基準による教育・研究の質及び組織運営を評価、検証するため、国内外の有識者による外部評価を定期的に行うとともに、認証評価機関による認証評価を実施する。

(2) 情報公開

自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、大学運営に関する計画、財政状況、社会貢献の実績など、大学の責務に係る情報を徹底して開示する。

また、それを受け、大学としても中期計画において、次のとおり自己点検評価等の実施、情報公開について規定している。【資料 10-5】

IV 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

(1) 自己点検評価等

自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会および認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。

(2) 情報公開

- ① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。
- ② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。

加えて、大学運営の高度化を図るため、中期目標において次のとおり示されている。【資料 10-4】

IV 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

(2) 大学運営の高度化

自己点検・評価、学生による授業評価、卒業生に係る調査等の結果を反映した、業務内容や組織の持続的な改善により、大学運営の更なる高度化を図る。

また、それを受け、大学としても中期計画において次のとおり大学運営の高度化について規定している。【資料 10-5】

IV 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化

(2) 大学運営の高度化

- ① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。

② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。

具体的には、学生による授業評価、学生満足度調査、留学生満足度調査、大学院生満足度調査等の実施により、学生の意見や要望等を把握している。

当該意見等の大学運営への反映について、学生による授業評価結果については、各ディレクター（課程長、部門代表）から各教員へ手渡し、その際に教育活動の改善に関するフィードバックを行うとともに、教員評価の際のデータとしても使用している。また、学生満足度調査結果については、大学経営会議に報告するとともに、関係部署に配付し、大学マネジメントに反映している。【資料 10-6、資料 10-7、資料 10-8、資料 10-9】

○自己点検・評価及び外部評価について

学則第 2 条において、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため自ら点検評価を行い、その結果の公表等を行う旨、また、自己点検・評価結果について、外部評価を行い、その結果の概要を公表する旨規定している。また、それぞれの評価について、自己評価委員会及び外部評価委員会を設置した上で、行うこととしており、各評価委員会の組織、所掌等については、それぞれの委員会規程において規定している。また、大学院における自己点検・評価については、大学院学則(第 3 条)においても規定している。【資料 10-10、資料 10-11、資料 10-12、資料 10-13】

また、自己点検・評価については、自己評価委員会の審議を経た上で、評価結果を取りまとめているほか、各種評価結果については、大学経営会議及び自己評価委員会に報告し、大学及び法人として自ら改革・改善につなげ、内部質保証システムを組織的に機能させている。

○県地方独立行政法人評価委員会による評価について

地方独立行政法人法の規定により、秋田県が定めた中期目標に基づき、法人として 2010 年から 6 年間の中期計画を作成して県知事の認可を受け、さらに、毎年度、年度計画を定め、県知事に届出を行っている。中期目標、中期計画及び年度計画に基づき実施した各事業年度の業務実績については、定款第 16 条第 1 項に基づき、大学経営会議の審議を経た上で、評価委員会に提出している。また、定款第 16 条第 2 項において、年度計画等のうち教育研究に関する事項については、あらかじめ、教育研究会議の意見を聴き、当該意見に配慮するものとされている。中期目標を達成すべく、毎年度、評価、改善の取組を行うことで、恒常的・組織的に行われる内部質保証システムとして機能している。【資料 10-4、資料 10-5、資料 10-14、資料 10-15、資料 10-16】

○構成員のコンプライアンスについて

全教員に年度当初に配付するファカルティ・ハンドブックにおいて、法令や学内規程の遵守について、注意喚起を行っている。また、職員については、スタッフ・ディベロップメントとして、民法や個人情報保護法等に関する研修や著作権に関する研修を受講している。【資料 10-17、資料 10-18】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

○組織レベルでの自己点検・評価活動の充実

(2)に記載した事項に加え、2013年度に外部評価を実施した際に、前回外部評価(2011年度)における指摘事項への対応状況及び専門職大学院の外部評価(2012年度)における指摘事項への対応状況を取りまとめ、外部評価委員会に提出するなど、評価結果を改善につなげるためのフォローアップを適切に行っている。【資料10-19、資料10-20】

○教育研究活動のデータベース化の推進

2013年6月にホームページをリニューアルした際に教員一覧を掲載した。当初は最終学位や出身国等の基本情報のみであったが、2014年1月に充実を図り、研究業績や職歴等についても掲載することとした。なお、2015年度に予定している次期大学事務システムの導入の際に、教員業績データベースを構築することとしている。【資料10-21】

○学外者の意見の反映

学外者の意見の業務運営への反映については、主なものとして次の3つの会議への学外委員の任命等により行っている。なお、グローバル人材育成を理念とする大学として、学外者の中には、外国人が入るよう配慮している。【資料10-22、資料10-23、資料10-24】

- ・外部評価委員会（委員6名中2名が外国人）

国際基準による教育・研究の質及び組織運営を評価、検証するため、国内外の有識者による外部評価を2年に1回行うこととしている。

- ・トップ諮問会議（委員8名中2名が外国人）

本学の運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し、学長に対し提言又は助言を行うもの。県内外の有識者8名で構成し、原則として年1回開催し、大所高所から本学の運営等について、提言等をいただいている。

- ・大学経営会議（委員8名中2名が外国人）

大学経営会議を構成する本学理事及び経営会議委員として学外の有識者4名を任命しているほか、地方独立行政法人法の規定により県が学外から任命した監事2名もオブザーバーとして参加している。

○前回の認証評価で改善を要するとされた事項への対応

前回は2008年に大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受けており、改善を要する点として、学士課程の2年次編入において、入学定員充足率が低いことを指摘されたが、本学の特徴的な取組が全国的に評価され、受験倍率が上昇したことと相まって、2年次編入学定員は充足している。【資料10-25】

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

法令等に基づく各種評価に加え、大学独自の自己点検・評価及び外部評価を行うなど、内部質保証を適切に機能させていることから、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

公立大学法人として、地方独立行政法人法に基づく、各種手続きをベースとしながら、本学独自の取組として、外部評価及びトップ諮問会議を実施している。

外部評価委員会は、アメリカや台湾の大学の教授にも委員に就任していただき、全て英語で実施している。また、トップ諮問会議には、元国連事務次長の明石康氏など、各界の有識者を委員として迎えている。我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学となるべく、海外からの視点、日本の最先端で活躍されている方々の視点で、検証していただいている。

②改善すべき事項

本学では、秋田県地方独立行政法人評価委員会による評価、国内外の有識者による外部評価、大学が独自に行う自己点検・評価、認証評価機関による機関別認証評価など、様々な評価を行っているところであるが、各種評価資料等の作成に係る事務作業量が膨大となっており、大学経営会議からも事務負担の軽減を求められている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

今後は、長期ビジョンに基づき、世界レベルの質の保証を担保すべく、次の3点に取り組む。【資料 10-26】

- ・教育成果を中心とする評価に関し、海外大学・機関からの協力を得てベンチマークを行い、世界基準に基づく教育の質の保証を目指す。
- ・国際教養教育という本学の教育理念を深め、発信することで、国内高等教育機関のモデルとなること、世界の中でも評価される大学となることを目指す。
- ・世界の大学と比較できる基準でグローバル人材としての学生の学修達成度（ラーニング・アウトカムズ）を測り、教育の質の向上に資することで、大学の国際競争力を強化する。

また、2008 年の専門職大学院の開設以降、本学大学院の専攻であるグローバル・コミュニケーション分野の認証評価機関が存在しないことが課題となっており、2012 年度には、認証評価に替わる自己点検・評価の外部者による検証（学校教育法施行規則第 167 条第 2 号）を行ったところであるが、2013 年 8 月に大学基

準協会にグローバル・コミュニケーション分野の認証評価機関として承認を受けてもらうよう依頼し、2013年10月の同協会の理事会において、「今後、検討を進めて認証評価機関申請を行うこと」の承認が得られた。現在、同協会において、評価機関としての認証を得るべく評価基準の検討等を行っていただいている。

認証が得られれば、内部質保証の要となる認証評価の実施に向けた基盤が整備されることとなる。

②改善すべき事項

本学が実施する国際教養教育については、開学からの10年間で、日本国内においては一定の評価をいただいているが、それが果たして世界標準のものになっているかどうかを検証するため、スーパー全球大学創成支援事業において、①CLA (Collegiate Learning Assessment : 大学生学習評価) を活用した学生の成長度合いの測定による本学の教育力の検証、②米国リベラルアーツ大学との教育課程、教育方法、学生支援、内部質保証等についての相互分析・相互評価等の「国際ベンチマーク」を取り組む。【資料10-27】

4. 根拠資料

- 10-1 ホームページ（情報公開、財務諸表、ガバナンス）
http://web.aiu.ac.jp/about/disclosure_info
- 10-2 ホームページ（トップページURL）
<http://web.aiu.ac.jp/>
- 10-3 秋田県情報公開条例
- 10-4 中期目標（既出 資料1-3）
- 10-5 中期計画（既出 資料1-4）
- 10-6 授業評価資料（既出 資料3-18）
- 10-7 学生満足度調査結果（既出 資料6-22）
- 10-8 留学生満足度調査結果（既出 資料6-23）
- 10-9 大学院生満足度調査結果（既出 資料6-24）
- 10-10 学則（既出 資料1-2）
- 10-11 自己評価委員会規程（既出 資料9(1)-12）
- 10-12 外部評価委員会規程
- 10-13 大学院学則（既出 資料1-8）
- 10-14 年度計画（2010-2014年度）（既出 資料1-5）
- 10-15 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果（2010-2013年度）（既出 資料1-23）
- 10-16 公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果（中期目標の期間：平成16年4月1日～平成22年3月31日）（既出 資料1-24）

- 10-17 FACULTY HANDBOOK (既出 資料 3-15)
- 10-18 SD 実績 (既出 資料 9(1)-24)
- 10-19 外部評価委員会報告書（2011 年 11 月）の指摘事項への対応等について
- 10-20 専門職大学院外部評価委員会報告書（2013 年 3 月）の指摘事項への対応等について
- 10-21 ホームページ（教員一覧）
<http://web.aiu.ac.jp/professor/>
- 10-22 外部評価委員会委員名簿
- 10-23 トップ諮問会議委員名簿
- 10-24 大学経営会議委員名簿（既出 資料 9(1)-9）
- 10-25 編入学入試の定員充足率
- 10-26 長期ビジョン（既出 資料 1-6）
- 10-27 スーパーグローバル大学創成支援資料（既出 資料 1-27）

終 章

○理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

本学は 2004 年の開学以来、国際社会や地域社会に貢献できる人材の育成を目標に掲げ、「すべての授業を英語で行う」「1 年間の海外留学の義務付け」「留学生と暮らす寮生活」など様々な取組を行ってきた。それらの取組はこれまでの日本の大学にはない斬新なものであり、日本の高等教育への挑戦といえるものであった。それらの挑戦は、学生や教職員そして秋田県民など多くの関係者に支えられ、個を確立し、意欲とチャレンジ精神を持った卒業生の輩出や、県・市町村等と連携した幅広い地域貢献活動の実施など、大きな成果を得ることができた。

本学が 2013 年度、シンクタンクに依頼して試算した「地域に及ぼす経済波及効果」では、数値で表すことのできる波及効果（約 40 億円）に加え、地元高校生の本学への進学と卒業生の県内企業への就職、県内小・中・高等学校等との交流活動による異文化理解の促進、東アジア調査研究センター（現アジア地域研究連携機構）による県内企業の海外ビジネスの支援、メディア露出による本県イメージアップへの貢献などが挙げられている。

また、近年は、グローバル人材を育成する大学として各界で注目を集め、高い評価を得ている。

○優先的に取り組むべき課題

本学が先導して達成した様々な試みを受け、今後、国公私立大学を通して同様な取組を実施する大学が増加していくことが予想される。このことは、日本の大学のグローバル化を牽引してきた本学にとって名誉とする反面、国内で唯一と自負してきた今までの取組と成果に安穏としてはいられないことを意味している。大学改革の先端に位置する大学として、高等教育界におけるイノベーターとして、どのような新しい挑戦を行うことができるか、今後とも問われ続けることとなる。本学は大学の根幹にある価値を維持しつつ、現在の取組を掘り下げ「深化」させるとともに、社会の変化を的確に見据え「進化」し続けなければならない。更には、地元秋田に対しいかなる貢献を果たしていくかという開学以来の課題に引き続き取り組んでいく必要がある。

○今後の展望

今後は、2014 年 4 月に策定した国際教養大学長期ビジョンや 2014 年 9 月に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業の「日本発ワールドクラスリベラルアーツカレッジ構想」に基づき、様々な取組に挑戦し、我が国の国際教養教育の先頭に立つ世界水準の大学として、グローバル社会のリーダーとなり得る人材を育成していく。